

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第88期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	理研ビタミン株式会社
【英訳名】	RIKEN VITAMIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山木 一彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目6番1号
【電話番号】	03(5362)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋野 裕幸
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目6番1号
【電話番号】	03(5362)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋野 裕幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	82,974	77,722	79,231	88,750	91,484
経常利益 (百万円)	5,045	1,652	6,182	7,723	10,296
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	8,933	1,618	21,582	6,414	8,755
包括利益 (百万円)	11,082	1,300	21,756	6,398	13,788
純資産額 (百万円)	46,789	46,674	66,539	71,371	76,643
総資産額 (百万円)	101,853	106,535	102,660	105,223	118,776
1株当たり純資産額 (円)	1,411.87	1,407.47	2,027.84	2,174.39	2,523.84
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	272.48	49.36	657.98	195.51	268.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	43.3	64.8	67.8	64.5
自己資本利益率 (%)	-	-	38.3	9.3	11.8
株価収益率 (倍)	-	-	2.5	9.8	9.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,850	7,625	6,823	7,835	10,451
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,282	2,288	3,661	2,034	554
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,051	180	7,565	4,578	7,084
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,604	18,655	15,064	16,656	20,141
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,274 (1,464)	2,248 (862)	1,825 (419)	1,848 (430)	1,857 (438)

- (注) 1. 第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第86期から第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第84期及び第85期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第84期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第86期の期首から適用しており、第86期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	61,562	58,539	59,012	63,143	68,269
経常利益 (百万円)	4,754	4,492	5,040	4,530	8,680
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	9,430	4,489	20,674	4,234	8,103
資本金 (百万円)	2,537	2,537	2,537	2,537	2,537
発行済株式総数 (千株)	20,352	40,705	40,705	33,705	33,705
純資産額 (百万円)	36,575	33,039	51,334	53,178	55,925
総資産額 (百万円)	77,276	80,144	81,367	81,437	92,077
1株当たり純資産額 (円)	1,115.37	1,007.45	1,564.90	1,620.72	1,842.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	84.00 (40.50)	42.00 (21.00)	46.00 (21.00)	59.00 (23.00)	81.00 (30.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	287.63	136.90	630.29	129.09	248.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.3	41.2	63.1	65.3	60.7
自己資本利益率 (%)	-	-	49.0	8.1	14.9
株価収益率 (倍)	-	-	2.7	14.9	10.4
配当性向 (%)	-	-	7.3	45.7	32.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	934 (331)	942 (326)	958 (317)	957 (323)	966 (323)
株主総利回り (比較指標：東証株価指数 (配当込み)の総利回り) (%)	127.2 (90.5)	82.6 (128.6)	103.0 (131.2)	120.3 (138.8)	162.3 (196.2)
最高株価 (円)	2,260 *4,455	2,384	1,978	2,089	2,626
最低株価 (円)	2,105 *3,240	1,214	1,337	1,574	1,900

- (注) 1. 第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第86期から第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第84期及び第85期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第84期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第84期の株価については株式分割(2020年4月1日付で1株を2株とする)による権利落ち後の最高株価及び最低株価を示しており、*印は株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第86期の期首から適用しており、第86期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社グループは、1917年（大正6年）わが国の科学技術振興のため設立された理化学研究所にそのみなもとを發しております。

1938年（昭和13年）、理化学研究所の研究成果を工業化するために当社の前身である理研栄養薬品株式会社が設立され、1949年（昭和24年）この理研栄養薬品株式会社のビタミン部門関係者が分離独立し、ビタミン油（肝油）を製造販売する目的のもとに理研ビタミン油株式会社が設立されました。

当社グループの主な変遷を示すと下記のとおりであります。

年月	主な変遷
1949年 8月	当社は、資本金3百万円をもって発足し、本社を東京都中央区に、工場を東京都江東区及び宮城県塩釜市に設け、ビタミン油の製造販売を開始
1953年 7月	東京工場を江東区より板橋区に移転拡充、ビタミンAの分子蒸留に成功
1955年10月	東京工場内に大型分子蒸留装置を設置し、高単位ビタミンAの量産開始
1959年 2月	株式会社健正堂を子会社化（現・連結子会社）
1960年 1月	大阪府枚方に理研油脂工業株式会社大阪工場（現・大阪工場）を新設 同工場で乳化剤蒸留モノグリセライド及び即席ラーメン用スープの製造開始
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場
1963年 5月	理研油脂工業株式会社を吸収合併し、食品分野への進出と企業基盤の拡大を図る 本社を東京都港区より東京都千代田区に移転
1964年 7月	東京都千代田区に理研食品株式会社（現・連結子会社）を設立し、宮城県多賀城市に仙台工場を新設し、特殊加工した生わかめの製造と即席ラーメン用スープの小分け包装を開始
1968年 7月	即席ラーメン用スープ、だしの素等の生産合理化及び集中化を図るため埼玉県草加市に草加工場を新設
1973年 8月	食品用改良剤の研究と製造を行うため千葉県千葉市に千葉工場を新設
1980年 1月	商号を理研ビタミン株式会社に変更
1985年10月	京都府亀岡市に京都工場を新設
1986年 8月	株式会社健正堂が、埼玉県比企郡に電子機器用の精密部品工場を新設
1991年 1月	マレーシア・ジョホール州にRIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.を設立（現・連結子会社） 東京都千代田区にサニー包装株式会社を設立（現・連結子会社）
1991年 4月	理研食品株式会社が、仙台市宮城野区に新港工場を新設
1993年 1月	RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.で蒸留モノグリセライドの製造開始
1993年10月	中国天津市西青経済開発区に天津理研東元食品有限公司（現・天津理研維他食品有限公司）を設立（現・連結子会社）
1994年 8月	シンガポールにRIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTDを設立（現・連結子会社）
1994年11月	中国山東省青島膠州市に青島福生食品有限公司を設立
1996年 9月	栄研商事株式会社を子会社化（現・連結子会社）
1999年 6月	草加工場内にアプリケーションセンターを開設
2000年 6月	東京都新宿区にプレゼンテーションセンターを開設 RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.が、アプリケーションセンターを開設
2000年 7月	天津理研維他食品有限公司が、アプリケーションセンターを開設
2003年12月	ドイツ・デュッセルドルフ市にRIKEN VITAMIN EUROPE GmbHを設立（現・連結子会社）
2004年 3月	アメリカ・オクラホマ州にGUYMON EXTRACTS INC.を設立（現・連結子会社）
2004年12月	アメリカ・イリノイ州にRIKEN VITAMIN USA, INC.を設立（現・連結子会社）
2005年 3月	中国上海市に理研維他精化食品工業（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
2006年 6月	中華民国台北市に理研維他亜細亜股份有限公司を設立（現・連結子会社）
2007年 3月	RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.からRIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTDに、アプリケーションセンターを移設
2010年 3月	株式会社健正堂が、電子機器用の精密部品事業を廃止し、化成品用改良剤の製造工場を新設
2011年11月	理研維他精化食品工業（上海）有限公司が、アプリケーションセンターを開設
2013年 1月	インド・ムンバイにRIKEVITA(INDIA)PRIVATE LIMITEDを設立（現・非連結子会社）
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年 3月	トルコ・イスタンブールにRIKEVITA TURKEY FOOD INDUSTRY LIMITED COMPANYを設立（現・非連結子会社）
2015年 8月	RIKEN VITAMIN USA, INC.がアメリカ・カリフォルニア州に移転
2019年 7月	天津理研維他食品有限公司の化成品技術部門を理研維他精化食品工業（上海）有限公司へ移設し、上海市に化成品アプリケーションセンターを開設
2019年10月	千葉工場内にアプリケーション&イノベーションセンターを開設

年月	主な変遷
2020年 9 月	理研食品株式会社が、本社を東京都千代田区より宮城県多賀城市に移転 サニー包装株式会社が、本社を東京都千代田区より茨城県笠間市に移転
2020年11月	本社を東京都千代田区より東京都新宿区に移転
2021年 6 月	青島福生食品有限公司を持分譲渡
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社で構成されており、その主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内食品事業

家庭用食品（一般家庭向け加工食品）、業務用食品（業務用市場向け加工食品など）及び加工食品用原料等（食品業界向け加工食品用原料・食品用改良剤・ビタミンなど）の製造、販売を行っており、以下の製品群を取り扱っております。

海藻（わかめ）商品 … 理研食品㈱が製造し、当社が販売しております。

ドレッシング …… 当社及び理研食品㈱が製造し、当社が販売しております。

エキス・調味料類 …… 当社が製造し、また当社が製造する一部製品はサニー包装㈱が小分け包装し、当社が販売しております。

食品用改良剤 …… 当社が製造、販売しており、栄研商事㈱も当社製品を含め販売しております。

ビタミン …… 当社が製造、販売しており、栄研商事㈱も当社製品を含め販売しております。

健康機能食品 …… 当社が製造、販売しております。

(2) 国内化成品その他事業

化成品用改良剤、飼料用添加物などの製造、販売を行っております。

化成品用改良剤 …… 当社及び㈱健正堂が製造し、当社及び栄研商事㈱が販売しております。

飼料用添加物 …… 栄研商事㈱が仕入、販売しております。

(3) 海外事業

食品用改良剤、化成品用改良剤、エキス・調味料類などの製造、販売を行っております。

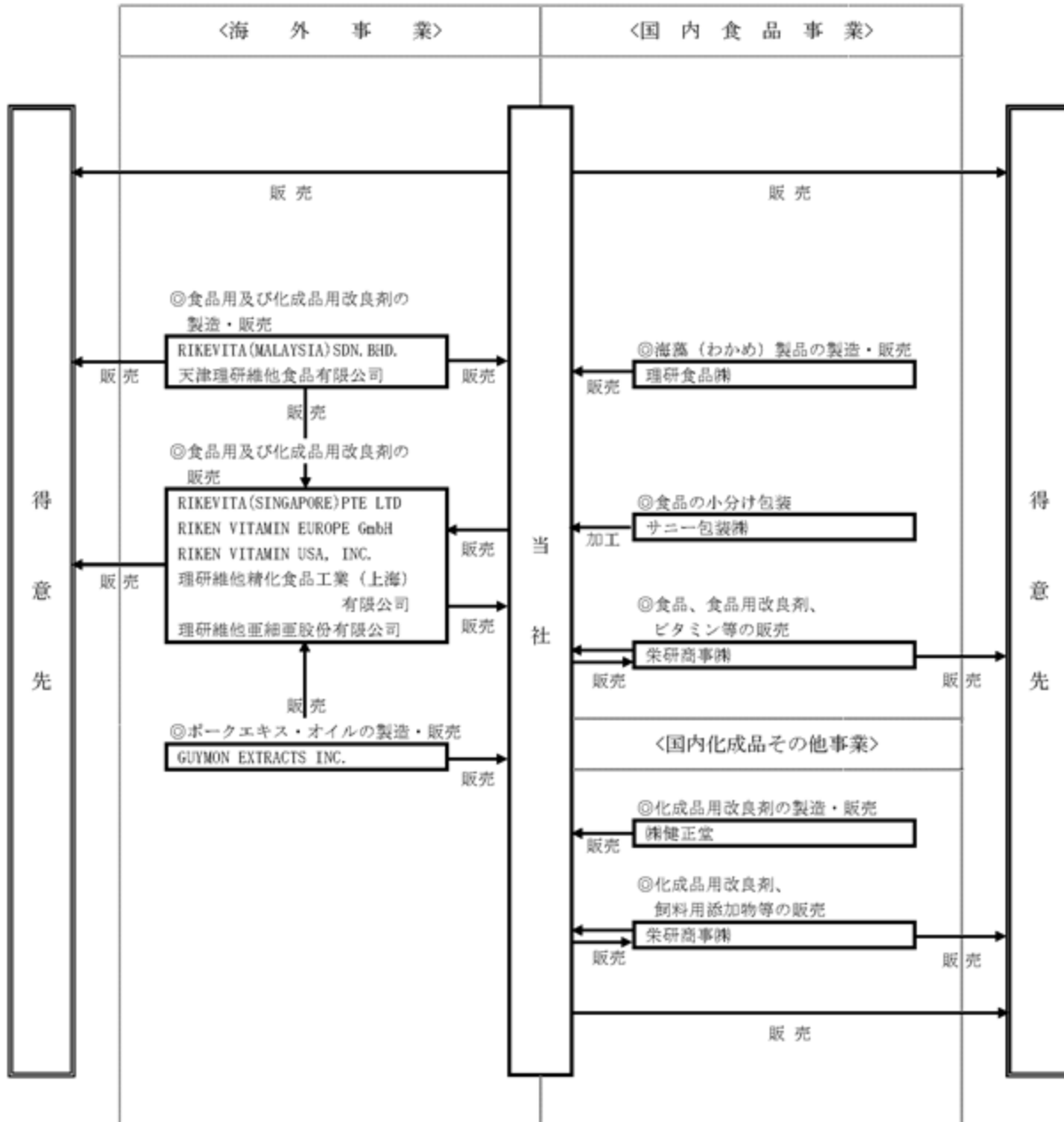
食品用改良剤及び …… 当社、RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.及び天津理研維他食品有限公司が製造し、海外5拠点
化成品用改良剤 …… の子会社等が販売しております。

各子会社とその主な販売地域は以下のとおりであります。

子会社名	販売地域
RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD	東南アジア、南アジア、中近東、オセアニア
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	ヨーロッパ、アフリカ
RIKEN VITAMIN USA, INC.	北米、中南米
理研維他精化食品工業(上海)有限公司	中国
理研維他亜細亜股份有限公司	台湾、韓国

エキス・調味料類 …… GUYMON EXTRACTS INC.が製造し、当社及びRIKEN VITAMIN USA, INC.が販売しております。

以上に述べた事項を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					営業上の取引	役員の 兼務	資金援助	設備の 賃貸借
理研食品株式会社 (特定子会社)	宮城県 多賀城市	百万円 80	国内食品事業	100.0	当社が海藻(わかめ)商品、ドレッシング製品を仕入	-	-	当社が土地・機械設備等を貸与
株式会社健正堂	埼玉県 比企郡	百万円 20	国内化成品 その他事業	100.0	当社が化成品用改良剤を仕入	-	-	当社が土地を貸与
栄研商事株式会社	東京都 千代田区	百万円 10	国内食品事業 国内化成品 その他事業	100.0	当社が食品、食品用及び化成品用改良剤等を仕入、及び同社へ販売	-	-	-
サニー包装株式会社	茨城県 笠間市	百万円 10	国内食品事業	100.0	当社が食品の小分け包装を委託	-	当社が設備資金を貸付	当社が土地を貸与
RIKEVITA(MALAYSIA) SDN. BHD. (特定子会社)	マレーシア国 ジョホール州	万RM 12,600	海外事業	100.0	当社が食品用及び化成品用改良剤を仕入	-	-	-
RIKEVITA(SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール国	万S\$ 200	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	ドイツ国 デュッセルドルフ市	万EUR 10	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-
RIKEN VITAMIN USA, INC.	米国 カリフォルニア州	万US\$ 50	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-
GUYMON EXTRACTS INC. (特定子会社)	米国 オクラホマ州	万US\$ 850	海外事業	98.2	当社がポークエキス等を仕入	-	-	-
天津理研維他食品有限公司 (特定子会社)	中華人民共和国 天津市	万US\$ 1,690	海外事業	100.0	当社が化成品用改良剤を仕入	-	-	-
理研維他精化食品工業(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	万US\$ 60	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-
理研維他亜細亜股份有限公司	中華民国(台湾) 台北市	万NT\$ 1,500	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

3. 上記以外に、非連結子会社が4社あります。

(2) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内食品事業	957 (392)
国内化成品その他事業	118 (28)
海外事業	677 (4)
全社(共通)	105 (14)
合計	1,857 (438)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
966 (323)	39.7	16.0	7,728

セグメントの名称	従業員数(人)
国内食品事業	758 (280)
国内化成品その他事業	84 (26)
海外事業	19 (3)
全社(共通)	105 (14)
合計	966 (323)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち当社は、事業所を単位とした労働組合が組織(組合員数 637人)されており、上部団体には加盟していません。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.9	116.7	68.3	69.0	51.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、もしくは公表義務の対象ではありますが上記指標以外の指標を公表しているため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3. フレキシビリティのある、かつ創造性に溢れた企業として発展する
4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け「世界の理研ビタミン」としてのブランドを高める
5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

の経営理念のもと、創業以来一貫して「天然物の有効利用」を事業展開の根幹に据え、独自の技術力・開発力を通じて食品・食品用改良剤・化成品用改良剤・ビタミンの各分野において多彩な製品を創り出し、日本のみならず世界各地にお届けしてまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国際紛争の長期化、各国景気の減速懸念、急激な円安の進行、人件費や物流費等の各種コストアップなど、これまで以上に先行きが見通せない状況です。このような状況において、これらの変化に対応していくことが重要であり、当社グループ各社とのさらなる連携のもと、的確かつ機動的な意思決定を行うことが強く要請されていると認識しております。

加えて、社会の信頼に応える公正で透明性の高いコンプライアンス体制、企業グループ全体での健全な事業運営を推進する上でのガバナンス体制のより一層の向上が求められております。

食品業界におきましては、国内市場では外食産業や観光産業向け需要が回復する一方で、今後、円安による輸入コスト増に加え、輸送コストや人件費の上昇などが企業収益を圧迫してくると見込まれます。このような激しい事業環境の変化に対し、顧客のニーズに合った製品・サービスを機動的かつ的確に提供していくことが重要と認識しております。また、サステナビリティの観点からフードロス（食品ロス）問題への取組みも重要であると認識しています。

成長が見込める海外市場においても、欧州景気の低調継続、中国景気の減速などに加え、輸送コストや人件費等の上昇が見込まれます。このような事業環境において、当社グループが成長ドライバーと位置付けるアジア、北米市場に対して、販売子会社であるRIKEN VITAMIN USA, INC.にアプリケーションセンターを設立し営業・開発体制を強化するとともに、製造子会社である天津理研維他食品有限公司(中国)やGUYMON EXTRACTS INC.(米国)の生産能力増強による生産体制の強化を進め、事業の展開を加速してまいります。

当社グループでは、従前より3年間を対象とする中期経営計画を策定しております。2022年4月に開始した現中期経営計画の策定にあたり、当社グループのありたい姿として、中長期ビジョンと基本方針を次のように定めました。

<中長期ビジョン>

「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」

<基本方針>

- (1) 経営基盤（ガバナンス）の強化、新たな企業文化の構築
- (2) アジア・北米での展開を加速、海外スペシャリティ製品の拡大
- (3) 国内の深掘りと新領域への挑戦、戦略的なポートフォリオの見直し
- (4) サステナブル経営の推進

上記の中長期ビジョンおよび基本方針を踏まえ、さらなる国内事業の収益基盤の強化と海外事業の成長加速化を図り、社会とともに成長し続け継続的な企業価値の向上に取り組むべく、2022年4月より2025年3月までの3年間を対象とする現中期経営計画を策定し、最終年度の取組みを推進しております。

現中期経営計画の基本戦略は以下のとおりであります。

(1) 経営基盤（ガバナンス）の強化

- ・外部機関による取締役会の実効性評価、サクセッションプランの強化・推進、政策保有株式の縮減などにより、コーポレート・ガバナンスの実効性の強化を図ります。
- ・国内外子会社と本社との連携を深める組織体制の構築や、監査部門の強化等により、グループ・ガバナンスを強化します。
- ・事業内容や非財務情報について、正確でわかりやすい開示の充実を図り、市場との対話を強化します。

(2) アジア・北米での展開を加速

- ・海外事業の中でもアジア・北米を成長ドライバーと位置付け、主力のベーカリー向けの食品用改良剤をはじめ、化成品用改良剤、北米のポークエキス事業を中心に拡大を図ります。また、海外工場の生産能力増強に取り組めます。

(3) 国内の深掘りと新領域への挑戦

- ・既存領域に隣接する市場に向けた新商品の開発、既存の取引先に対する未取扱い製品群の提案、コロナ後の新常态における成長市場である老健・中食市場に向けた商品開発、ビタミンやマイクロカプセル、機能性食品用原料など好調な健康関連製品の提案を強化し、人口減少による市場の縮小が予想される国内での成長を図ります。
- ・フードロス削減につながる製品の提案、海藻養殖産業の活性化につながる研究、バイオマスプラ・生分解性プラ向け製品の拡大など、事業を通じたサステナビリティ課題の解決に取り組み、新たな成長機会を捉えていきます。
- ・持続的な成長に向け、グローバルサプライチェーンを全体で支える生産体制への変革を図ります。

(4) サステナブル経営の推進

- ・GHG排出量削減、環境負荷の低減、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、健康経営の推進に取り組み、サステナビリティと経営の一体化を目指していきます。

なお、現中期経営計画の最終年度における数値目標は、直近の業績動向等を踏まえ下表のとおりとします。

(1) 連結目標

(単位：百万円)

	第87期 (2023年3月期)	第88期 (2024年3月期)	第89期 (2025年3月期)
	実績	実績	業績見通し
売上高	88,750	91,484	92,500
営業利益	7,158	9,371	8,500
経常利益	7,723	10,296	9,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,414	8,755	8,100

(2) 事業別売上高目標

(単位：百万円)

	第87期 (2023年3月期)	第88期 (2024年3月期)	第89期 (2025年3月期)
	実績	実績	業績見通し
国内食品事業	58,186	63,154	63,300
国内化成品その他事業	7,031	7,753	8,100
海外事業	25,155	21,910	22,300
セグメント売上高	90,373	92,818	93,700
調整額	1,622	1,334	1,200
連結売上高	88,750	91,484	92,500

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的成長と資本効率向上の尺度としてROEの向上を追求してまいります。第89期（現中期経営計画最終年度）のROE8.0%以上を目指し、取組みを推進します。

(4) 資本・財務政策

	2022-2024年度方針
キャッシュアロケーション	2022年4月から2025年3月までの3年間累計 I N : 事業活動により獲得したキャッシュ（投資有価証券売却益を含む） 約300億円 O U T : 設備投資 約100億円、配当金 約50億円、戦略投資（人財投資、追加設備投資、株主還元）約50億円、財務基盤の強化（有利子負債返済）約100億円
株主還元	連結配当性向30%以上を目安に安定的な配当を継続して実施
政策保有株式	2025年3月末までの縮減目標：連結純資産比率で20%未満
自己株式	2023年3月期に700万株を消却（2022年5月に実施）

国際紛争の長期化、各国景気の減速懸念、急激な円安の進行、人件費や物流費等の各種コストアップなど先行き不透明な事業環境においても、中長期ビジョン「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」の実現に向け、現中期経営計画最終年度の取組みを推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは中長期ビジョン「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」の実現に向けた基本方針のひとつに「サステナブル経営の推進」を掲げ、経営戦略とサステナビリティ課題への取組みとの一体化を目指しています。

(2) ガバナンス

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ課題への取組みを進めています。サステナビリティ委員会では、GHG排出量の削減やダイバーシティ&インクルージョンの推進といったテーマごとに部会を設けて議論し、取締役会に適時報告しています。取締役会では委員会の活動内容や施策の進捗などを監督し、必要な場合は委員会への指示などを行っています。

(3) リスク管理

当社グループは業務執行に係るリスクの評価、予防および発生時の対処のためにリスク管理委員会を設定しています。サステナビリティに関連するリスクについても、リスク管理委員会を中心とする全社的なリスク管理体制に統合されています。

(4) 気候変動への対応（TCFD提言に基づく情報開示）

気候変動に関する考え方

当社グループは農産物や水産物を主要な原材料として使用しており、気候変動への対応を重要な経営課題と認識しています。この認識に基づき、当社は2022年4月にTCFD提言への賛同を表明しました。気候変動に伴うリスク・機会の分析と対応策の検討はサステナビリティ委員会の下部組織であるTCFD部会が行い、適切な開示に努めています。

戦略

当社グループは植物油脂や海藻など、さまざまな天然物を原料として、製品を製造・販売しています。植物油脂関連原料のほとんどは海外から輸入されたものを商社や油脂メーカーから購入し、当社の工場で乳化剤などの製品に加工して、お客さまにお届けしています。また、海藻関連製品の原料の多くを占める養殖わかめは、養殖期間中の天候や、海水の温度および栄養状態によって生産量が大きく変動します。このため、気候変動は事業の継続性という観点からも、重要な経営リスクであると認識しています。2022年度には当事業のうち、植物油脂を主要原料とし国内外で生産する「改良剤」、および海藻・ドレッシング・スープなど国内で生産する「食品」についてシナリオ分析を進めました。シナリオ分析にあたっては、パリ協定の目標である1.5 / 2 シナリオと、温暖化が進行する4 シナリオを中心に財務影響度を評価しました。その結果、移行・物理的リスクの両面で原料調達に及ぼす影響と、物理的リスクが生産拠点に及ぼす影響が大きいことがわかりました。記載した対応策は現時点の取組みの整理であり、今後は財務影響度の大きいリスク・機会について、具体的な対応策を検討していきます。

・各シナリオにおける主要なリスクと機会

想定リスク/機会	変動要因	事業への影響	2030年度の財務影響度*		既存の取り組み	
			1.5 / 2	4		
移行リスク / 機会	政策・法規制	炭素税の導入	全般的なコストの上昇	小	小	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ活動の徹底 再エネの導入 バイオマス燃料の活用
	技術	脱炭素設備・生産方法への置き換え	生産体制の脱炭素化に向けた大規模な設備導入による設備投資費用の増加	中	小	
	市場	バイオマス燃料の需要拡大	植物油調達コストの上昇、代替商品開発コストの発生	中	小	<ul style="list-style-type: none"> 調達地域の複数確保 代替商品の研究開発
		持続可能性を重視した顧客の購買行動	パーム油などの認証品調達コストの上昇	小	小	
	評判	エシカル消費の拡大	持続性に配慮した製品に対応できなかった場合の売上高減少	小	小	<ul style="list-style-type: none"> 市場ニーズの変化に対応した商品開発 多角的な経営を行うことによるリスク分散 各事業分野で高付加価値製品の開発・拡販による差別化
	<機会> 植物由来化成品用改良剤の需要増加（環境対応プラ・化粧品）		小	小	<ul style="list-style-type: none"> 環境対応製品の提案強化 	
物理的リスク / 機会	気温/海水温の上昇	原材料の生産量減少	調達コストの上昇、調達先切替コストの発生、代替商品開発コストの発生	小	大	<ul style="list-style-type: none"> 複数の安全かつ安定的な供給先確保 計画的な在庫確保 顧客とのリスク情報共有
			<機会> 気候変動に対応した種苗供給による海藻の安定調達	小	小	
	水調達リスク	生産拠点の水ストレス悪化	原材料調達先の操業停止、生産拠点の操業停止による売上高減少	軽微	調査継続	
異常気象の激甚化	洪水・豪雨の頻度上昇	サプライチェーンの寸断、生産拠点の操業停止による売上高減少	小	中	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画（BCP）の策定 安否確認システムの導入 従業員に対する訓練・マニュアル配布による啓発 設備の耐震補強 	
		生産拠点の固定資産への被害発生による既存資産の減損および新規資産取得に伴う再投資	小	小		

*財務影響度 大：売上高比率10%以上、金額92億円～、経常利益比率30%以上、金額27億円～

中：売上高比率5%以上10%未満、金額46～92億円、経常利益比率15%以上30%未満、金額13.5～27億円

小：売上高比率5%未満、金額～45億円、経常利益比率15%未満、金額～13.4億円

2024年度目標値（売上高925億円、経常利益90億円）をベースに算出

指標と目標

当社グループは2030年度までにグループのGHG排出量（Scope 1・2）を2018年度対比で40%削減、2050年度に実質排出ゼロにするカーボンニュートラルを目指しています。2023年度からはScope 3の算定にも着手しました。排出量の多いカテゴリについて算定を進めるとともに、GHG排出量削減目標の再設定を検討していきます。

(5) 人的資本への対応

以下の人的資本に関する記載は、当社に限定した内容です。グループ全体の人的資本への対応については課題と捉えており、取り組みを進めます。

人財育成方針

当社は経営理念の1つとして「人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる」ことを掲げています。人的資本の向上は企業価値を高めていく上で不可欠なものとして積極的に取り組んでいます。

そのポイントとして、社員一人ひとりが自立性を高め、高度な専門性で課題を解決する「プロ人財」となることを目指しています。これにより、幅広い視点からの豊かな発想が培われ、スペシャリティな製品とサービスを生み出すイノベーションの源泉となるものと考えています。

プロ人財に向けた育成方針としては、ジョブローテーションの活性化による一人ひとりのキャリア形成と新たな教育体系を構築し、実施することとしています。また、当社は現中期経営計画の基本方針の一つに「アジア・北米での展開を加速」を掲げています。この実現に向け、グローバルな視点を持った従業員の育成を目的とした制度を構築しています。

(ア) ジョブローテーション

入社後の人事異動や海外勤務など、多様な経験はプロ人財育成のために重要であると捉えています。人事部が定期的に主催する「人財最適化検討会」では、各事業への適切な人員配置と、後継者候補の育成プランやキャリアパス等の全社的な視点も交えた議論を行い、その内容を踏まえた人事異動案を取締役会で決議しています。

また、2024年春から、異動内示の時期を2週間程度早めました。転勤者（家族）の新たな生活環境の整備にも配慮することで、円滑なジョブローテーションの推進を図っています。

(イ) 教育体系

当社の教育体系としては、幹部教育や階層別研修を実施する一方で、社員の自立性をサポートする方策として自己啓発支援に力を入れており、外部ビジネススクール受講や資格試験、通信教育受講の費用補助制度を設けています。

	マインド		ビジネススキル	専門性強化	
	経営幹部研修	階層別・キャリア研修	等級別指定教育	自己啓発	OJT
役員	トップマネジメント研修				
事業所長・部長	役員就任外部研修 ・新任取締役 ・新任常務執行役員 ・新任執行役員	公職型 経営幹部育成研修 生涯現役研修 (シニア研修 57歳) 年2回			各部門でのOJTや研修
5等級	事業所長・部長研修 管理監督者研修 既任役職者研修 (評価者研修)		5等級 指定講座 財務応用研修		
M4	新任役職者研修		4等級 指定講座 企業統治 (CGコート)	特別公開講座 会社奨励資格 通信教育(全従業員)	
4等級		チームマネジメント研修 4等級コース選定研修会 女性社員キャリアデザイン研修			
3等級		プロエントリー研修	3等級 指定講座 財務基礎研修		
若手		3年目キャリア研修 2年目フォローアップ研修 新入社員フォローアップ研修 新入社員研修	新卒入社3年目 新卒入社2年目 新卒入社1年目		

グローバル人材育成制度

当社では、自主基準として海外事業または関連事業の従事者、およびその候補者を「グローバル人材」と定め、語学や体験の視点から育成制度の充実を図り、人材育成を進めています。これによりグローバル人材比率は、2024年3月末時点で8.9%となっています。2030年度に10%とすることを目標にしていますが、目標達成時期が前倒しできるよう、更なる育成を進めていきます。

【グローバル人材育成制度体系図】



社内環境整備方針

(ア) ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社は2015年度から「ダイバーシティ推進」を掲げ、多様な人財が能力を十分に発揮することでイノベーションが起こる風土づくりを行い、新たな価値創造型企業になることを目指しています。サステナビリティ委員会にダイバーシティ部会を設置し、この推進に向けて定期的な議論を行っています。

国籍・人種・民族・信条・宗教・身体的な性、SOGI・年齢・容姿・身体的障がい・疾病・社会的身分による不当な差別や嫌がらせ・セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等の各種ハラスメントを根絶し、またお互いのプライバシーを尊重する職場作りに努めています。

2023年10月からは、いわゆる同性婚に対してもこれを承認できる書面確認により「生活を共にするパートナー、家族」と認め、公正な処遇を行うこととしました。

女性活躍の推進

当社が中長期ビジョンを実現し持続的な成長を行うためには、多様な視点のもとに意見を言い合える風土づくりが重要であり、女性社員においては組織運営の参画等、より一層の活躍が必要と認識しています。このため、女性活躍の推進をダイバーシティ課題の重要事項と認識し、ダイバーシティ部会で議論する重点テーマに位置付けています。

2024年3月末の係長の女性比率は目標10%に対して13.0%と達成しましたが、管理職の比率は目標6%に対して4.9%と、未達成となりました。

	2021～2023年度		2024～2026年度
	目標	実績(2024年3月末)	目標
女性採用比率	35%	25.4%	35%
女性係長比率	10%	13.0%	15%
女性管理職比率	6%	4.9%	10%
男女の勤続年数の格差	-	1.8年	1.2年

これらの状況を踏まえ、女性がより責任のある立場で活躍することを目指し、一般事業主行動計画(2024～2026年度)において4項目の目標値を定め、教育研修や制度の改善を図ることとしています。

なお、2023年度の男女の賃金の差異は正規雇用労働者で69.0%と、2022年度の66.9%と比較して改善されました。引き続き女性活躍の推進を行うことで、更なる改善が図られるものと考えています。

また、仕事と家庭の両立については、育児関連を重点的に整備しています。男性育休推進のためのガイドブック作成や研修会を通じて育児休業取得を推進した結果、2024年3月末時点の厚生労働省の算定方法による男性の育児休業等(育児目的休暇を含む)取得率は116.7%となり、目標である100%をクリアしています。

また、両立支援制度として、育児・介護休業、短時間勤務、フレックスタイム、在宅勤務、カムバック制度等の多様な働き方を選択可能にし、ワークライフバランスを推進しています。今後は育児休業期間の長さについても目標設定を検討していきます。

(イ) 健康経営の推進

当社は2018年度に「健康経営」を導入し、「働き方改革」と合わせて従業員が心身ともに健康で意欲的に活躍できる環境づくりに取り組んでいます。特に社内では生活習慣病やストレス疾患の予防についての健康指標に対して目標を定め、毎年効果を検証して向上を図っています。

健康施策の具体例としては、食への取組みとして自社商品である「わかめ」の社員食堂での提供や、禁煙への取組み、ストレスチェック実施後の管理者教育の強化などを行っています。

2024年3月には「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)ホワイト500」(経済産業省と日本健康会議共同主催)に認定されました。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動のリスクについて

当社グループは国内外で事業を展開しておりますが、中でも食品事業は消費動向や販売先の業界の需要動向の影響を受けやすい傾向にあります。特に国内食品事業においては、人口減少、少子高齢化による市場縮小が進み、競合他社による新商品の投入や販売促進活動によりますます競争が激しくなっております。今後、更に市場の縮小が深刻になった場合や、経済状況及び業界の需要動向に想定外の変動があった場合には当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これに対し当社グループでは、食品事業において市場ニーズの変化に対応した商品開発に注力するだけでなく、コア技術の水平展開を基盤として改良剤事業、ヘルスケア事業、化成品その他事業、海外事業といった多角的な経営を行うことでリスクの分散を図り、かつそれぞれの事業分野において高付加価値製品の開発・拡販により差別化を図ることに継続して努めております。

(2) 安全性のリスクについて

食品をはじめとする当社が事業を営む業界においては、これまでも鳥インフルエンザ・口蹄疫・ノロウイルス等の感染症や放射能汚染等さまざまな事案が発生しております。品質については万全を期しておりますが、当社グループの取組みの範囲を超える事態の発生により、製品・商品の回収や多額の製造物賠償責任が生じた場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これに対し当社グループでは、世界的に認められた品質管理システム（ISO、HACCP、FSSC等）に従って各種製品を製造するとともに、原材料から製品及び仕入商品について自主検査体制やトレーサビリティシステムを構築するなど、品質保証体制の強化に努めております。

(3) 原材料の調達リスクについて

当社グループで使用する天然物を中心とする原材料は国内外から幅広く調達しておりますが、市況の急激な変動、原産地における天候、需給バランス、社会情勢などの変化や、自然災害の発生により、安定的な価格や品質及び十分な調達量を確保出来なくなった場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これに対し当社グループでは、安全かつ安定的な供給先を複数確保することに努め、特定の調達先への集中を回避すると共に、計画的な在庫確保を行うことでリスクの低減を図っております。

(4) 為替変動のリスクについて

当社グループは全世界で事業展開しているため、外国為替相場の変動により当社及び連結子会社が外国通貨で販売する製品及び調達する原材料に、取引リスクという形で影響を与える可能性があります。

これに対し当社グループでは、為替予約取引等によりリスクの低減を図っておりますが、急激な為替変動が生じた場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、連結財務諸表作成のために在外子会社の財務諸表を円貨に換算しているため、換算リスクという形で為替変動の影響を受けます。

(5) 知的財産権のリスクについて

第三者が当社の知的財産権を侵害した場合、或いは当社が意図せずして第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社ブランド価値の低下、訴訟費用や賠償費用の発生等により当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これに対し当社グループでは、法務部及び関連部門が連携して当社商品に関連する知的財産権の取得及びノウハウ化等を行い、当社商品の保護に努めています。また、第三者による当社の知的財産権の侵害予防、侵害者への警告等を行うとともに、第三者の知的財産権を尊重した商品開発及び営業活動を推進しております。

(6) 情報、管理システムのリスクについて

大規模災害（自然災害含む）、機器障害、情報システムへの不正なアクセスや予測不能なウイルスの侵入、その他不測の事態の発生により、情報システムが一定期間使用できなくなった場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

通常時はもとより、上記のような有事が発生した場合に備えて、当社グループでは、開発・生産・販売・物流等の情報システムについて適切な管理体制をとり運営するとともに、重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、情報システムを含め、情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施するよう努めております。

(7) 自然災害等のリスクについて

当社グループは、国内外に複数の製造拠点を有しておりますが、当該地域において大規模な地震や風水害等の自然災害の発生により製造設備に重大な被害を受けた場合や、新型インフルエンザ等の生命・健康に重大な影響を及ぼす感染性疾病が流行拡大して人員確保が困難になった場合には、操業停止に伴う製造能力の低下と売上高の減少、設備修復費用の発生などにより、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、大規模地震及び新型インフルエンザ等に対応する事業継続計画（BCP）を策定して有事に備えると共に、リスク管理委員会の活動を通して安否確認システムの導入や設備の耐震補強、必要物資の備蓄強化、従業員に対する訓練やマニュアル配布による啓発等を行うなど社内体制を整備し、リスクの低減を図っております。

(8) 法的規制のリスクについて

当社グループは、事業を運営する上で、食品衛生法、JAS法、薬事法、環境リサイクル関連法規等、さまざまな法的規制の適用を受けております。また、日本のみならず、事業を展開する各国の関係法令、規制等の適用も受けております。これらの法令、規制等が変更された場合、又は予期し得ない法的規制等が新たに導入された場合、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これに対し当社グループでは、各担当部門がコンプライアンスの遵守及び強化を第一義に、情報収集力の強化と法規制対応に注力しています。

(9) 海外事業におけるリスクについて

当社グループは、日本国内のみならず、世界各地においても事業を展開しており、これまで挙げたリスクは海外事業についても同様に存在すると捉えております。

特に現在は米中両国間の貿易摩擦や新型コロナウイルスの流行等に起因する世界経済の減速について注視する必要があると共に、グローバルに事業を展開していく上では、言語、地理的要因、法制・税制度を含む各種規制、自主規制機関を含む当局による監督、経済的・政治的不安、食習慣、宗教の違い等のさまざまな潜在的リスク、特定の国や地域又はグローバルにおいて競争力を有する競合他社との競争が熾烈化するリスク、更には外国政府及び国際機関により関係する諸規制が突然変更されるリスクや、カントリーリスクを含む信用リスクについても常に注視していく必要があります。これらリスクが顕在化した場合は当社グループの海外事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクは完全に回避できない可能性もありますが、当社グループでは、当該リスクが顕在化する前に適切な対応が図れるよう情報収集に努め、リスク管理意識を高めると共に、社内規程に基づいた活動やリスクヘッジ対応を進め、有事においては構築済みの危機管理体制の中で迅速かつ的確に対応してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の概況

当社グループは、2030年に向けた中長期ビジョン「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」を掲げています。2022年4月より2025年3月までの3年間を対象とする中期経営計画においては、経営基盤（ガバナンス）の強化、アジア・北米での展開を加速、国内の深掘りと新領域への挑戦、サステナブル経営の推進を基本方針として、持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における当社グループの事業環境は、日本国内において旅行や外食およびインバウンド消費が回復する一方で、物価上昇により個人消費の回復に足踏みがみられました。海外では金融引き締めによる影響や地政学リスクの高まりなど、不確実性の高い状況が続いています。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は、国内食品事業、国内化成品その他事業が前期を上回る実績を確保し、914億84百万円（前期比27億33百万円、3.1%増）となりました。

利益面では、海外事業が販売数量の減少などにより減益となりましたが、国内食品事業および国内化成品その他事業において原材料価格等の上昇に対する価格改定の効果が出たことなどにより、営業利益は93億71百万円（前期比22億12百万円、30.9%増）、経常利益は102億96百万円（前期比25億73百万円、33.3%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は87億55百万円（前期比23億41百万円、36.5%増）となりました。

セグメント毎の経営成績の概況

〔国内食品事業〕

『家庭用食品』の売上高は、前期を上回りました。海藻商品の売上高は、乾燥わかめ「ふえるわかめちゃん®」は価格改定により販売数量が減少し苦戦しましたが、「ふりかけるザクザクわかめ®」が年度を通じて好調に推移し、2024年2月にはシリーズ3品目となる新商品「生姜香るねぎ塩味」が発売されたことも寄与し、前期を上回りました。ドレッシングの売上高は、主力の「リケンのノンオイル」シリーズがTVCM放映時期の見直しや、2023年8月に価格改定を実施した影響で販売数量が減少しましたが、2023年8月に全国発売した「インドカレー屋さんの謎ドレッシング®」がSNSを中心に話題となり、家庭用ルートでの年間出荷数量が140万本を突破するヒットとなったことが寄与し、前期を上回りました。また、食塩無添加のだし素「素材力だし®」の売上高も前期を上回りました。

『業務用食品』の売上高は、前期を上回りました。調味料類を中心に外食産業向けの需要回復により販売が伸長したほか、CVS向けの海藻商品が伸長しました。また、原材料費や包材費などの上昇を受けた価格改定や商品の見直しを進めました。

『加工食品用原料等』の売上高は、前期を上回りました。価格改定による増収効果に加え、原料の供給不安やフードロス問題への対応など多様化する顧客ニーズに合わせた食品用改良剤の提案強化により、販売数量がほぼ前期並みの水準まで回復しました。また、機能性食品用原料の販売が伸長しました。

利益面では、食品原料の高騰の影響を受けたものの、価格改定効果や広告宣伝費の減少により、営業利益は前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は631億54百万円（前期比49億67百万円、8.5%増）となり、営業利益は69億61百万円（前期比23億68百万円増）となりました。

〔国内化成品その他事業〕

『化成品（改良剤）』では、化学工業用分野（プラスチック・食品用包材・農業用フィルム・ゴム製品・化粧品など）において、顧客ニーズをとらえたソリューションビジネスを展開しています。化成品業界における需要減少の影響により販売数量が減少した一方で、前期中に推進した価格改定の効果により、売上高および営業利益ともに前期を上回りました。

『その他』の事業では、飼料用油脂の売上が前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は77億53百万円（前期比7億22百万円、10.3%増）となり、営業利益は7億92百万円（前期比5億45百万円増）となりました。

〔海外事業〕

海外事業では、主に食品用改良剤、化成品用改良剤を世界各地に販売しています。中国と台湾では売上高が前期を上回りましたが、前期に大きく伸長した欧州や北米で顧客の在庫調整や景気減速の影響を受け、販売数量が大きく減少しました。また、第4四半期には地政学的要因などから欧米向けの海上物流が再び不安定化し、運賃の上昇や納期遅延などの影響が出ています。ただし北米では、主にレストラン向けに販売するエキス製品が堅調に推移しており、製造子会社であるGUYMON EXTRACTS INC.の生産能力を2025年9月に現在の1.5倍に高める予定です。利益面では、日本の「アプリケーション&イノベーションセンター」と海外の「アプリケーションセンター」の連携によりスペシャリティ品の提案を進めましたが、販売数量減少の影響をカバーするには至りませんでした。

この結果、当セグメントの売上高は219億10百万円（前期比32億44百万円、12.9%減）となり、営業利益は22億33百万円（前期比4億54百万円減）となりました。

中期経営計画との比較分析

当社グループは2022年4月より2025年3月までの3年間を対象として「中期経営計画」を策定しており、当連結会計年度は2年度目にあたります。

当連結会計年度の中期経営計画の目標は、売上高900億円、営業利益67億円、経常利益69億円、親会社株主に帰属する当期純利益53億円としておりました。

売上高は、国内食品事業では家庭用食品の「ふりかけるザクザクわかめ®」「インドカレー屋さんの謎ドレッシング®」のヒット、外食産業向け需要の回復、価格改定効果などもあり、目標を上回る実績となりました。一方で、国内化成品その他事業では価格改定を推進も関係先業界の需要回復の遅れもあり、目標を下回る実績となりました。また、海外事業でも前期の反動で販売数量が減少し、目標を下回る実績となりました。その結果、連結全体では914億84百万円と目標を上回りました。

営業利益は、価格改定の浸透および経費使用の効率化などにより、国内事業および海外事業ともに目標を上回りました。その結果、連結全体では93億71百万円と目標を上回りました。

また、経常利益は102億96百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は87億55百万円となり、ともに目標を上回りました。

目標とする経営指標との比較分析

当社グループは、持続的成長と資本効率向上の尺度として自己資本利益率（ROE）の向上を追求しております。第89期（中期経営計画最終年度）のROE 8.0%以上を目指し取組みを推進いたします。

当連結会計年度のROEは、国内事業、海外事業ともに営業利益が目標を上回ったこと、投資有価証券売却益を計上したこと等が寄与し、親会社株主に帰属する当期純利益が目標を上回った結果、11.8%と中期経営計画の目標を上回りました。引き続き、当該指標の改善に取り組んでまいります。

(2) 財政状態の概況

当連結会計年度末の総資産は1,187億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ135億52百万円増加しました。主な増加は、現金及び預金42億29百万円、投資有価証券36億57百万円、受取手形及び売掛金27億32百万円、退職給付に係る資産13億35百万円であります。

負債は421億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ82億81百万円増加しました。主な増加は、短期借入金86億32百万円、繰延税金負債30億46百万円、支払手形及び買掛金14億70百万円、その他流動負債9億19百万円、主な減少は、長期借入金71億38百万円であります。なお、短期借入金の増加および長期借入金の減少には、長期借入金から短期借入金への振替45億32百万円が含まれております。

純資産は766億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億71百万円増加しました。主な要因として、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上で87億55百万円増加し、剰余金の配当で21億94百万円減少したこと、自己株式が63億21百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が31億36百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は201億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億85百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは104億51百万円の収入となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益119億9百万円、減価償却費33億30百万円であり、主な減少は、売上債権の増加額26億87百万円、投資有価証券売却益21億15百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは5億54百万円の支出となりました。主な増加は、投資有価証券の売却による収入29億70百万円であり、主な減少は、有形固定資産の取得による支出25億36百万円、無形固定資産の取得による支出4億46百万円であります。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは98億97百万円の純収入となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは70億84百万円の支出となりました。主な増加は、短期借入金の純増加額41億円であり、主な減少は、自己株式の取得による支出63億60百万円、長期借入金の返済による支出26億6百万円、配当金の支払額21億94百万円であります。

当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる原材料費やエネルギー費、営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発などであります。資金調達は主としてフリー・キャッシュ・フロー及び銀行借入により十分な資金を確保しております。これらに加えて、取引銀行4行と借入枠60億円の貸出コミットメントライン契約を締結することにより財務の安定性及び流動性を補完しております。そのほか、財務健全性の確保のため、取引銀行1行と新たに50億円の当座貸越契約を締結し、40億円の借入を実行しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
国内食品事業	60,930	107.1
国内化成品その他事業	6,409	99.1
海外事業	20,769	88.3
合計	88,108	101.5

(注) 金額は生産者販売価格で算出しており、セグメント間取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループは一部の製品について受注生産を行っておりますがウエイトも小さく、大部分の製品は販売計画に基づく生産計画に従った見込生産を主体としております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
国内食品事業	63,154	108.5
国内化成品その他事業	7,753	110.3
海外事業	20,576	87.4
合計	91,484	103.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

2. セグメントの各事業内容は次のとおりであります。

国内食品事業 一般家庭向け加工食品、業務用市場向け加工食品、食品業界向け加工食品用原料・食品用改良剤・ビタミンなどの製造、販売

国内化成品その他事業 ... 化成品用改良剤、飼料用添加物などの製造、販売

海外事業 食品用改良剤、化成品用改良剤、エキス・調味料類などの製造、販売

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、キッコーマン株式会社と資本・業務提携を行うことを2008年6月18日開催の取締役会で決議し、同社との間で業務提携基本契約を締結し、原料および包装資材の調達や物流などの面で協業を続けてまいりました。

その後、資本・業務提携について一定の成果を上げたことを機に、両社で協議を行った結果、両社を取り巻く環境の変化も踏まえ、キッコーマン株式会社との資本関係を解消いたしました。また、資本関係の解消に伴い、資本関係が存在することを前提とした業務提携基本契約を合意により終了させることにより、2024年2月29日に資本・業務提携を解消いたしました。

その内容は次のとおりであります。

キッコーマン株式会社保有の当社普通株式1,986,800株について、2024年2月29日に当該株式の全部を当社が自己株式として取得することにより、資本・業務提携を解消いたしました。

なお、当社は、現在キッコーマン株式会社の普通株式718,000株を保有していますが、資本・業務提携の解消に伴い、当該株式は将来的に全て売却する予定です。当該株式の売却の方法、時期等については、今後随時キッコーマン株式会社と協議のうえ決定します。

当社保有株式数は2024年3月31日時点のものです。キッコーマン株式会社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株式分割後換算の当社保有株式数は3,590,000株となります。

6【研究開発活動】

研究開発活動は、当社の本社開発部門が中心となり、当社の各工場に設置されている研究部門及び連結子会社の研究部門と密接な連携のもとに、当社の得意分野における基礎研究及び応用研究、新市場創出に繋がる新商品開発を行っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、3,315百万円で売上高に対する比率は、3.6%です。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりです。

（国内食品事業）

新型コロナウイルス感染症が2023年5月以降第5類に移行となってから、通常の生活を取り戻す傾向にあります。食生活も外食需要が大きく伸長し、家庭内での食事回数もコロナ前に戻る傾向にあります。しかしこのコロナ禍での生活様式は、新型コロナウイルス感染症の収束後もある程度残ると考えており、生活様式の変化、行動の変化、価値観の変化、また各年代別、世代別のライフスタイルを考察し「消費者を起点とした未充足の新規性のある商品開発」を行うことで生活者の健康と幸せに寄与できる商品開発を進めております。

家庭用食品は、一昨年度発売した「ふりかけるザクザクわかめ®」という新食感ふりかけのシリーズ化を行いました。当社の原料調達、加工技術、調味技術を活かした商品で、「日経トレンディ」の「2023年上半期ヒット商品大賞」に入選し、2023年度ヒット商品ベスト25位となりました。2023年2月にはシリーズ品の「食べるラー油味」、2024年2月には「生姜香るねぎ塩味」を発売しました。

またドレッシングでは、まるやかで酸味・塩味を抑えた独自製法で製造した「インドカレー屋さんの謎ドレッシング®190ml」が、2023年8月1日発売以降年内で100万本を達成し「日経トレンディ」の「2024年上半期ヒット大賞」、「日本食糧新聞社」の「優秀ヒット賞」を受賞しました。また、カレー界の発展に贈られる「カレー関連商品部門」の「カレー・オブ・ザ・イヤー」も受賞しました。

業務用食品は、家庭用製品より先行して発売したドレッシング「インドカレー屋さんの謎ドレッシング®1L」がネーミングとおいしさからマスコミやSNSで話題となり、C&Cや業務用商品を中心とした小売店でヒットし、「日本食糧新聞社」の「優秀ヒット賞」を受賞しました。家庭用食品と業務用食品の共通したブランド戦略は「ふりかけるザクザクわかめ®」、「インドカレー屋さんの謎ドレッシング®」と奏功しており、今後も商品開発戦略として進めていきます。

2024年度は円安の影響もあり国内での旅行や行楽、また外食需要の回復がより一層見込まれるため、業務用市場においては更に伸長すると考えております。

2025年は国民の5人に1人が後期高齢者（75歳以上）という超高齢化社会を迎えます。マーケティング力と創造力を駆使した新たな新市場の開拓、また自社シーズを駆使して生活者の健康と笑顔に寄与する商品開発をテーマに需要創造、市場創造が出来る商品開発を行っていきます。

海藻養殖の生産安定化に向けて

2017年7月、当社の国内子会社である理研食品(株)は、宮城県名取市にわかめ加工と種苗の生産・研究拠点として「ゆりあげファクトリー」を開設しました。

近年のわかめ養殖産業を取り巻く課題として、気候変動による生産量低下、生産者の方々の高齢化、寒冷期の過酷な労働条件などが挙げられます。特に、水温が不安定な年は、海上での養殖初期段階で「芽落ち」と呼ばれる生長不良が起こり、わかめ生産量低下の原因のひとつとなっています。

こうした環境下、「わかめの苗」ともいえる種苗を養殖水槽を用いて、高生長種苗、早生（わせ）・晩生（おくて）種苗など優良系統の選抜技術を開発・実用化するとともに、環境変動に対応したわかめ養殖の安定生産、労働の軽減化及び年に複数回の養殖による生産量の増加など生産性向上を目指した研究を行っています。

選抜した優良系統種苗を活用し、岩手県大船渡市の水産会社（㈱マルカツ水産）とJF綾里漁協と協力し、新たな手法でのわかめ養殖活動に取り組んでいます。この取り組みは、生産性向上と共に、担い手不足による空き漁場の活用にも繋がっています。

また、わかめの研究成果を応用し、他海藻類の基礎研究と事業化に向けた技術開発にも取り組んでいます。2021年10月に岩手県陸前高田市に「陸前高田ベース」を開設し、「スジアオノリ」の陸上養殖生産を開始しました。新たに「ヒトエグサ」の種苗生産技術も開発し、生産の実証試験を開始することにより、海藻類の安定供給に貢献します。

さらに、海藻類の持つ二酸化炭素固定能力を測定する研究も行うことで、海藻産業の付加価値向上と新産業創出への活用を目指しています。

当社の「ときめき海藻屋」というブランドを通じて海藻の魅力を発信し、わかめ・海藻の需要創出や産地の課題に対して、研究開発の視点から多面的に提案を行い、海藻養殖産業全体の活性化に貢献してまいります。

*「ゆりあげファクトリー」は、東日本大震災において甚大な被害を受けた閉上地区の復興と地域水産産業の活性化を目的とした名取市の水産業共同利用施設復興整備事業でもあります。

健康機能食品への取り組みでは、天然系色素の機能性開発及び海藻由来の機能性開発や応用研究を推進しました。サプリメント用途だけでなく、飲食品用途にも使用可能な製剤開発も進めています。

食品用改良剤事業部門では、2019年10月に千葉工場内にアプリケーション&イノベーションセンター（A&Iセンター）を開設し、これまで各工場にあった技術グループ、アプリケーションセンターを集約しています。それにより、基礎研究から応用研究、市場調査、提案活動までが一貫して実施できる組織に進化しました。2020年以降は新型コロナウイルス感染症が拡大した事で、A&Iセンターへの来訪や対面での面談で制約が生じていましたが、2022年度からは徐々に正常化が進み、2023年度は海外アプリケーションセンターへの出張、顧客来訪などの人的交流による情報交換や対面でのソリューション提案を積極的に進めてまいりました。併せて食品改良剤が持つフードロスや品質を保持する期間の延長など、サステナブルな視点での情報の発信にも努めました。

食品用改良剤の対象食品は、パン、麺、豆腐、和菓子、洋菓子、飲料、製菓、加工油脂など多岐にわたっています。当社では、それぞれの食品に対して食品用改良剤の効果を検証し、加工食品メーカーへの新商品の提案や加工食品メーカーが抱える課題に対する問題解決、新しい価値の提案を実施しています。2023年度は円安に伴う原材料高騰や価格高止まりの影響に加え、鳥インフルエンザに起因する鶏卵の供給不安や価格の高騰もあり、影響を強く受ける業界に対してはコストダウンに関する検討を優先させました。

ビタミン関係では、当社のキーマテリアルである天然ビタミンEを中心に、その生産技術の向上のほか、食品の保存性に寄与する酸化防止剤としての機能開発を実施しています。また、昨今の健康意識の高まりを背景に、ビタミンの栄養強化向けの技術開発を行い、加工食品メーカーへの提案を進めています。

天然系色素では、天然物である色素原料の安定調達に向けた調査のほか、生産技術の向上に取り組むとともに、加工食品メーカーへの提案を行い用途拡大を進めました。

マイクロカプセルでは、医薬・食品用途への応用検討を推進しました。その中で、食品メーカーへの香料の固形製剤化技術の提案を強化し、用途拡大を進めています。

当事業に係る研究開発費は、2,454百万円です。

（国内化成品その他事業）

化成品用改良剤では、ユーザーニーズに対応して、プラスチック、ゴム、化粧品、トイレタリー、塗料、インキなどの化学品業界への改良剤の新規商材開発、機能開発及び応用研究を行っています。

安全性の高い化成品用改良剤の開発、新規機能を有するプラスチック改良剤の研究開発に加え、環境問題を考慮し持続可能な社会に対応したバイオベースマテリアルの応用研究に取り組んでいます。

当事業に係る研究開発費は、214百万円です。

（海外事業）

海外市場における研究開発活動は、食品用改良剤と化成品用改良剤についての展開を行っています。

食品用改良剤では、シンガポールと中国上海に加え、北米にアプリケーションセンターの新設を進めました。フードロスの低減や品質の向上、また多様化する加工食品の課題解決について、海外市場に密着した、顧客視点での研究開発活動を推進しています。

RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD内に設置されたアプリケーションセンターでは、パン、ケーキ、麺、冷菓、飲料、加工油脂、冷凍食品などの製造及び実験設備を備え、海外市場（特に東南アジア）の地域特性やユーザーニーズに対応した応用開発、新規製剤開発、取引先に対する技術サービスとその提案活動を行っています。

理研維他精化食品工業（上海）有限公司内に設置されたアプリケーションセンターは上海中心部に立地し、顧客ニーズに対応したソリューションを提供できる体制を整備しています。パン、ケーキ、和菓子、麺、冷凍食品等の製造及び実験設備を備え、理研ビタミングループで長年培った知見、経験を生かし、中国国内顧客の製品の改良、工程改善、コストリダクション、新製品の開発などに貢献し、加工食品分野の情報発信基地となっています。上海からの出張だけではカバーできない中国内陸部の顧客に対しては、パンなどの試作設備も備える成都事務所と連携して対応いたしました。

RIKEN VITAMIN USA, INC.（カリフォルニア州トーランス）内に設立されるアプリケーションセンターは、ベーカリー分野の設備を備えており、当社改良剤を使用した試作品を現地で作ることが可能となります。顧客とのコミュニケーションを強化し、ベーカリー分野の顧客の課題解決を行っています。

化成品用改良剤においては理研維他精化食品工業（上海）有限公司内に化成品アプリケーションセンターを設置し、中国市場の地域特性に対応した製品開発、応用開発及び取引先への技術サービスを行っています。

これら海外アプリケーションセンターと国内の関連研究開発部門との連携をさらに強化し、人的交流、情報の共有を進め、日本国内の知見、経験を取り込み、海外ユーザーのみならず日本国内ユーザーの海外展開への情報サービス提供活動を展開し、海外の食品用改良剤及び化成品用改良剤の研究機能の充実と強化に向けて積極的に取り組んでいます。

当事業に係る研究開発費は、646百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額3,632百万円となりました。セグメントごとの内訳は、国内食品事業で2,536百万円、国内化成品その他事業で297百万円、海外事業で798百万円であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

主な設備投資は、生産設備の更新・増強などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
草加工場 (埼玉県草加市)	国内食品事業	食品の製造及び試験研究 設備	1,151	1,749	171 (24)	161	3,233	170 (128)
千葉工場 (千葉県千葉市美浜 区)	国内食品事業	ビタミン、食品用改良剤 の製造及び試験研究設備	3,057	752	160 (17)	202	4,172	148 (56)
京都工場 (京都府亀岡市)	国内食品事業	天然系色素の製造及び試 験研究設備	828	442	2 (14)	45	1,318	34 (17)
大阪工場 (大阪府枚方市)	国内食品事業 国内化成品そ の他事業	食品用及び化成品用改良 剤の製造及び試験研究設 備	1,082	993	42 (16)	193	2,311	116 (58)
東京工場 (東京都板橋区) (注)3	国内食品事業	ビタミン及び健康機能食 品の製造及び試験研究設 備	1,394	717	27 (3) [9]	468	2,607	43 (19)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
理研食品(株) (注)4	本社工場 (宮城県多賀城市)	国内食品事業	食品の製造及び 試験研究設備	675	514	215 (13) [4]	30	1,435	100 (78)
理研食品(株) (注)4	新港工場 (宮城県仙台市宮 城野区)	国内食品事業	食品の製造及び 試験研究設備	351	221	397 (21)	15	986	27 (11)
(株)健正堂 (注)5	本社工場 (埼玉県比企郡)	国内化成品そ の他事業	化成品用改良剤 の製造及び試験 研究設備	416	262	94 (4)	30	803	31 (1)

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
RIKEVITA (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア国 ジョホール州	海外事業	食品用及び化粧品用改良剤の製造及び試験研究設備	1,315	621	556(65)	226	2,719	382(-)
天津理研維他食品有限公司(注)6	中華人民共和国 天津市	海外事業	食品用及び化粧品用改良剤の製造及び試験研究設備	393	421	-(50)	196	1,011	155(1)
GUYMON EXTRACTS INC.	米国 オクラホマ州	海外事業	食品の製造及び試験設備	377	252	10(20)	15	655	28(-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、リース資産の合計であります。

2. 従業員数の()は平均臨時従業員数を外書しております。

3. 土地を賃借しております。年間賃借料は、38百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。

4. 理研食品(株)の本社工場及び新港工場の土地は、一部を除き提出会社から賃借しているものであります。提出会社以外から賃借している土地の年間賃借料は、7百万円であり、当該土地の面積については、[]で外書しております。

5. (株)健正堂の土地は、提出会社から賃借しているものであります。

6. 在外子会社の天津理研維他食品有限公司については、土地使用権を使用しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
天津理研維他食品有限公司	中華人民共和国 天津市	海外事業	食品用改良剤の新工場建設	2,200	292	自己資金	2023年10月	2025年4月	15,600t増
GUYMON EXTRACTS INC.	米国 オクラホマ州	海外事業	生産能力増強工事等	1,540	48	自己資金	2023年12月	2025年9月	500t増

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,705,100	33,705,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	33,705,100	33,705,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 (注)1	20,352,550	40,705,100	-	2,537	-	2,465
2022年5月10日 (注)2	7,000,000	33,705,100	-	2,537	-	2,465

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	20	268	167	16	24,620	25,113	-
所有株式数(単元)	-	85,267	7,545	71,954	33,944	25	138,092	336,827	22,400
所有株式数の割合(%)	-	25.31	2.24	21.36	10.08	0.01	41.00	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,182,505株は、「個人その他」に31,825単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。
2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式166,811株は、「金融機関」に1,668単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
理研ビタミン取引先持株会	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	3,227	10.57
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,016	6.60
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,386	4.54
日本スタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・ミヨシ油脂株式会社口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,080	3.53
住友生命保険相互会社 (常任代理人株式会社日本カस्टディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	726	2.37
理研ビタミン社員持株会	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	716	2.34
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	672	2.20
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	590	1.93
株式会社安藤・間	東京都港区東新橋1丁目9番1号	562	1.84
朝日生命保険相互会社 (常任代理人株式会社日本カस्टディ銀行)	東京都新宿区四谷1丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	438	1.43
計	-	11,417	37.40

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか、自己株式が3,182千株あります。なお、自己株式3,182千株には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式166千株を含んでおりません。

4. 前事業年度末において主要株主でなかった理研ビタミン取引先持株会は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
5. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,385千株を含んでおります。
(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)
信託約款上、議決権の行使及び処分権の一部については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。
6. 2024年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2024年1月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	590	1.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	960	2.85
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	111	0.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	41	0.12
計	-	1,703	5.05

7. 2024年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2024年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,386	4.11
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	78	0.23
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	276	0.82
計	-	1,741	5.17

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,182,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,500,200	305,002	-
単元未満株式	普通株式 22,400	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,705,100	-	-
総株主の議決権	-	305,002	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式166,800株(議決権1,668個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式11株、当社保有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 理研ビタミン 株式会社	東京都新宿区 四谷一丁目 6番1号	3,182,500	-	3,182,500	9.44
計	-	3,182,500	-	3,182,500	9.44

- (注) 上記のほか、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式166,800株を、貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び常務執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

a . 本制度の概要

当社は、2017年6月27日開催の定時株主総会における決議により、取締役及び常務執行役員（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確化し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としたものであります。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」*）と称される取締役等へのインセンティブ・プランを採用しており、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、その退任後に、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を役員及び業績目標の達成度等に応じて行います。

* B I P信託：米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プラン

[信託契約の内容]

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
・ 信託契約日	2017年8月（信託期間延長のため2021年8月に変更）
・ 信託の期間	2017年8月～2021年9月 （2021年8月の信託契約の変更により、2024年9月まで延長）
・ 制度開始日	2017年9月
・ 議決権行使	行使しない
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の上限額	240百万円（信託報酬及び信託費用を含みます。）
・ 取得方法	株式市場より取得又は当社からの自己株式処分による取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

b . 取締役等に交付する予定の株式の総数

1 事業年度あたり上限120,000株

c . 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、受益者要件を満たす者

執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

a. 本制度の概要

当社は、2018年7月31日開催の取締役会における決議により、執行役員（顧問執行役員を含み、取締役兼務者を除く。以下同じ。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としたものであります。

本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「E S O P信託」*）と称される執行役員へのインセンティブ・プランを採用しており、一定の受益者要件を満たす執行役員に対して、その退任後に、E S O P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行います。

* E S O P信託：米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした従業員インセンティブ・プラン

[信託契約の内容]

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	執行役員に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	執行役員のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
・ 信託契約日	2018年8月（信託期間延長のため2021年8月に変更）
・ 信託の期間	2018年8月～2021年9月 （2021年8月の信託契約の変更により、2024年9月まで延長）
・ 制度開始日	2018年9月
・ 議決権行使	行使しない
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	172百万円（信託報酬及び信託費用を含みます。）
・ 取得方法	当社自己株式の第三者割当による取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

b. 執行役員に交付する予定の株式の総数 未定

c. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 執行役員のうち、受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月28日)での決議状況 (取得日 2024年2月29日)	3,000,000	7,713,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,473,900	6,360,396,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	526,100	1,352,603,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.5	17.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.5	17.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	259	545,882
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,182,505	-	3,182,505	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 処理自己株式数及び保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当事業年度122,325株、当期間122,325株)及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当事業年度44,486株、当期間44,486株)は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。2022年4月に開始した現中期経営計画において、当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%以上を目安に安定的な配当を継続して実施していく配当方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって3月末日及び9月末日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針に基づき普通配当1株当たり50円50銭とさせていただくことといたしました。この期末配当を実施いたしますと、中間配当を含めました年間配当は1株につき81円となり、

連結配当性向は 30.2%

配当性向は 32.6%

となります。

内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立った設備投資や研究開発投資、競争力強化のための合理化投資など経営基盤強化を図っていくために備えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 臨時取締役会決議	1,006	30.5
2024年5月22日 取締役会決議	1,541	50.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、下記の「経営理念」に立脚した事業活動を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。その実現のため、迅速・果敢かつリスクを勘案した意思決定を行える体制の構築と、株主をはじめとするさまざまなステークホルダーからの信頼の獲得に努めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とします。

経営理念

1．社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する

天然原料を事業展開の中心に捉え、日々の生活に健康・安全・安心・豊かさを満たす製品の供給を行い、食生活の向上に貢献する。

2．コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす

顧客・株主・取引先・地域社会等のすべての利害関係者を尊重し、全社員が高い倫理観に基づいた行動と法令遵守の精神で、すべての事業活動を行い、社会の一員として社会的責任を果たし、信頼される企業となる。

3．フレキシビリティのある、かつ創造性に溢れた企業として発展する

メーカーとして、当社固有の生産シーズ（得意な原料・技術・設備）を活用して、多様化する、変化する、高度化する顧客ニーズに迅速・的確に対応する柔軟で創造力のある企業を目指す。

4．事業活動の視点・範囲を海外にも向け【世界の理研ビタミン】としてのブランドを高める

企業活動のエリアを海外にも求め、内外のニーズに応えることにより、グローバルな企業としての存在感を高める。

5．人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

バイタリティに溢れた企業として、社員一人一人の創意工夫を尊重し、福祉向上を図ることにより、生きがいを持って働ける魅力ある職場をつくる。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由および活動の状況

当社は、取締役会の監督機能のさらなる向上、審議の一層の充実及び経営の意思決定の迅速化を図るためには、監査等委員会設置会社が当社にとってふさわしい機関設計であることから、監査等委員会設置会社を採用しております。企業統治のための各体制の概要及びその活動状況等は以下のとおりです。

イ．取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役5名を含む11名で構成され、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しています。

当事業年度において取締役会は15回開催され、すべての取締役がその任期中に開催された取締役会のすべてに出席いたしました。また、この他に、会社法第370条および当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

取締役会は、経営の基本方針、その他会社経営の重要事項の決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行っています。

この他、当社グループにおける業務執行の状況、コンプライアンス・内部統制・リスク管理等の運用状況、その他重要な事項につき、担当取締役から報告を行っています。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち4名が社外取締役である監査等委員）で構成され、取締役会の監督機能の強化を果たす体制となっております。

監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査する独立の機関としてその職務を適正に執行し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、社会的信頼に応える企業統治体制を確立することをその役割・責務としています。

監査等委員会および監査等委員の活動状況は、「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。

ハ．任意の諮問委員会

当社では、指名・報酬などの特に重要な事項の検討について、任意の指名委員会・報酬委員会を設置しております。各委員会の構成員の過半数は独立社外取締役とすること、また、議長を独立社外取締役から選任することにより、独立社外取締役による関与、助言を得る仕組みを構築しております。当事業年度の各委員会の審議内容は下記のとおりです。

1 指名委員会

当事業年度は、取締役の選解任に関する株主総会議案や代表取締役・役付取締役の選定等の原案の審議に加え、取締役等の指名に関連して必要となる基本方針や基準等の制定、代表取締役社長および役員の後継者計画の監督等についての審議を行いました。

当事業年度における活動状況は下表のとおりです。

	役職名	氏名	出席状況
議長	社外取締役 常勤監査等委員	藤永 敏	100% (2回 / 2回)
委員	代表取締役社長	山木 一彦	100% (2回 / 2回)
委員	社外取締役 監査等委員	末吉 永久	100% (2回 / 2回)

2 報酬委員会

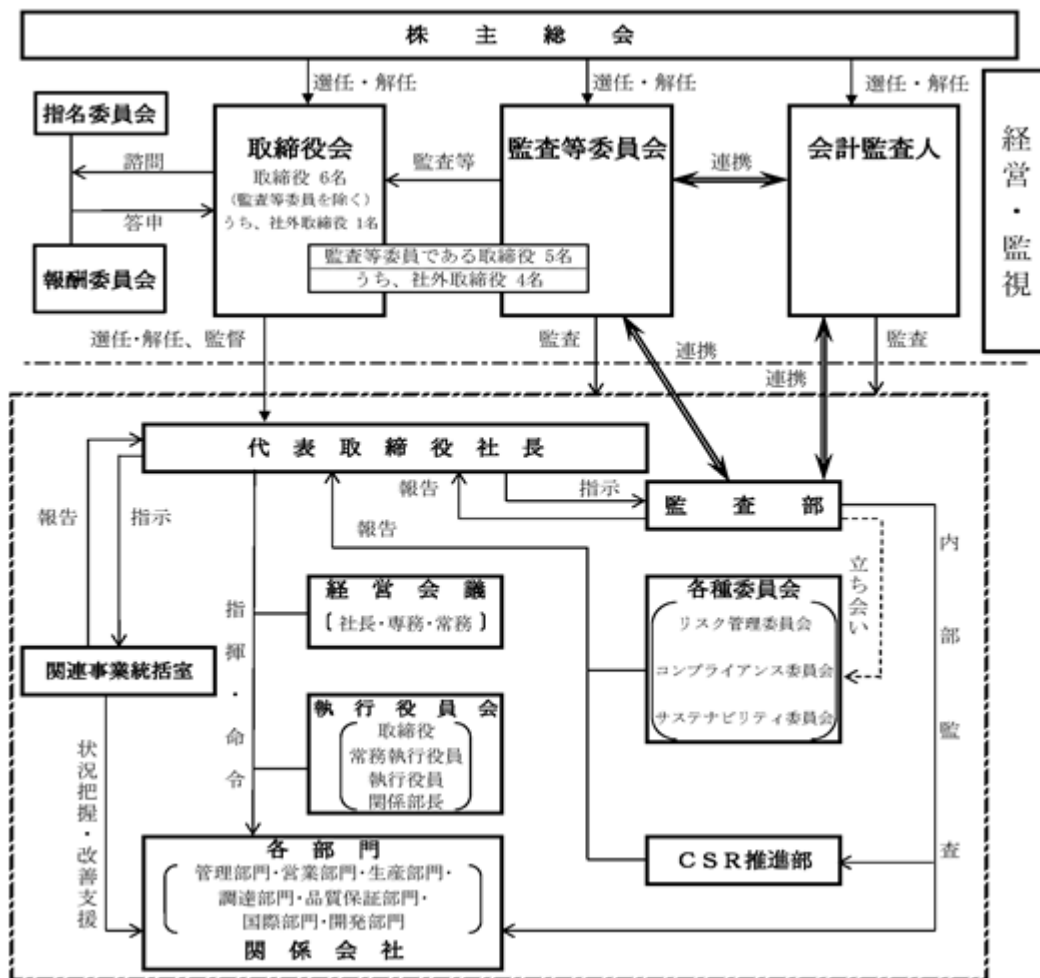
当事業年度は、取締役の報酬等に関する株主総会議案や監査等委員である取締役を除く取締役の個人別の報酬等の原案の審議に加え、取締役の報酬等に関連して必要となる基本方針や基準等の制定等についての審議を行いました。

当事業年度における活動状況は下表のとおりです。

	役職名	氏名	出席状況
議長	社外取締役 常勤監査等委員	藤永 敏	100% (2回 / 2回)
委員	代表取締役社長	山木 一彦	100% (2回 / 2回)
委員	社外取締役 監査等委員 (注) 1	竹俣 耕一	100% (1回 / 1回)
委員	社外取締役 (注) 2	平野 伸一	100% (1回 / 1回)

- (注) 1 . 2023年6月27日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任していることから、退任までに開催された報酬委員会の回数に対して出席率を算出しております。
2 . 2023年6月27日開催の取締役会において新たに選任され就任していることから、就任以降に開催された報酬委員会の回数に対して出席率を算出しております。

当社の企業統治体制の模式図とその構成員は以下のとおりであります。



役職名	氏名	株主総会	取締役会	監査等委員会	経営会議	執行役員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長	山木 一彦							
代表取締役専務	仲野 隆久							
常務取締役	道津 信夫							
常務取締役	望月 敦							
取締役	富取 隆浩							
社外取締役	平野 伸一				(1)	(1)		
取締役 常勤監査等委員	加藤 栄一							
社外取締役 常勤監査等委員	藤永 敏							
社外取締役 監査等委員	末吉 永久				(1)	(1)		
社外取締役 監査等委員	末吉 互				(1)	(1)		
社外取締役 監査等委員	氏原 亜由美				(1)	(1)		
常務執行役員	小山 真一							
常務執行役員	中野 正明							
常務執行役員	青木 巧							
執行役員(2)	渡辺 毅彦							
執行役員(2)	菊池 英知							
執行役員(2)	牧之段 武彦							
執行役員(2)	磯田 透							
執行役員(2)	宮澤 亨							
執行役員(2)	坏 成司							
執行役員(2)	北川 剛司							
執行役員(2)	田中 俊行							
執行役員(2)	藤森 厚							
執行役員(2)	近藤 康彦							
執行役員(2)	岩佐 康範							
執行役員(2)	四塚 武雄							
執行役員(2)	川崎 範之							
執行役員(2)	佐藤 智也							
執行役員(2)	堀川 智永							

… 当社が設置する機関の長

… 当社が設置する機関の構成員・出席者

- 1 議題の内容により出席
- 2 執行役員は2024年7月1日以降の状況を記載しております。

各取締役および常務執行役員に対して特に期待する専門性と経験（スキル・マトリックス）は以下のとおりであります。

役職名	氏名	企業 経営	グロー バル	法務・ リスク マネジ メント	財務・ 会計	サステ ナビリ ティ ・ES G	営業・ マーケ ティ ング	開発	生産・ 調達	品質 保証	専門性
代表取締役社長	山木 一彦										
代表取締役専務	仲野 隆久										農学博士
常務取締役	道津 信夫										
常務取締役	望月 敦										
取締役	富取 隆浩										
社外取締役	平野 伸一										
取締役 常勤監査等委員	加藤 栄一										
社外取締役 常勤監査等委員	藤永 敏										薬剤師
社外取締役 監査等委員	末吉 永久										弁護士
社外取締役 監査等委員	末吉 互										弁護士
社外取締役 監査等委員	氏原 亜由美										公認会計士
常務執行役員	小山 真一										
常務執行役員	中野 正明										
常務執行役員	青木 巧										

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

1 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、経営理念および理研ビタミングループ行動規範に基づいた行動を行い、コンプライアンス推進活動を通じて、すべての事業活動が高い倫理観と法令遵守の精神に基づいて行われる企業風土を構築する。
- (2) 当社は監査等委員会制度を採用し、弁護士資格所有者および公認会計士資格所有者を含む社外取締役を置くことにより、取締役会の監督機能の強化を図る。
- (3) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス推進規程および理研ビタミングループ行動規範を定めるとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス委員会およびコンプライアンスを推進する部門であるCSR推進部を置き、体制の整備を図る。
- (4) 具体的な事例に基づくケーススタディ等によるコンプライアンス学習を実施し、高い倫理観と法令遵守の精神を醸成する。また、社外有識者等による研修の実施、問題発生の際に速やかに対応し解決を図るための企業倫理ホットライン制度の運営の充実・周知等によりコンプライアンス体制の維持、向上を図る。
- (5) 取締役または使用人等の法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度として、監査等委員会またはCSR推進部を直接の情報受領者とする企業倫理ホットライン制度を整備する。本制度は企業倫理ホットライン制度運営規則に基づきその運用を行い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようプライバシー保護等に十分配慮するものとする。
- (6) 法令を遵守し、効率的に職務を執行するため、取締役、常務執行役員および執行役員に定期的な教育研修を行い、職責に対する意識改革を図る。
- (7) 当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは、断固として対決し、取引関係その他一切の関係を持たない。不当要求を受けた場合には、関係機関とも連携して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。
- (8) 当社は業務執行ラインから独立した監査部を置く。監査部は、内部監査規程に基づき使用人の業務執行及び内部統制システムの運用状況の監査を実施し、社長への報告を行う。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は取締役会の議事録を法令の定めに基づいて作成・管理するほか、稟議書およびその他文書等の情報を、文書管理規程および機密管理規程に基づき、その保存媒体に応じて検索性の高い状態で適切かつ確実に保存・管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、業務執行に係るリスクとして「市況変動」、「安全性」、「原材料の調達」、「為替変動」、「知的財産権」、「情報、管理システム」、「自然災害等」、「法的規制」、「海外事業」の各リスクを評価し、これらの予防および発生時の対処のために、当社および関係会社より選出された委員によって構成されるリスク管理委員会を設置する。
- (2) リスク管理委員会による全社的な統括の下リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程、マニュアルを制定し、平常時からリスクの予防および発生時に備える。
- (3) 子会社のリスク管理体制を定期的に評価し改善するため、当社は子会社の自立的なリスク管理のために必要なルール策定と、業務におけるリスクの評価・管理のための教育を実施する。
- (4) 当社グループは、不測の事態発生時に顧客・取引先・地域社会等すべての利害関係者への被害拡大を防止し、自社の損害を最小限に止める体制を整える。不測の事態には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、情報収集および連絡に当たるとともに、必要に応じて第三者の助言を求めて迅速な対応を行う。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- (2) 当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役会の意思決定の迅速化や経営の機動性を高めるため、会長、社長、副社長、専務、常務によって構成される経営会議および取締役、常務執行役員、執行役員による執行役員会（必要により関係部長を含む）を設置する。
- (3) 業務執行の適切な委譲により、取締役会の機能を経営上の重要事項の決定と監督に集中するため、常務執行役員制度を設ける。
- (4) 経営の効率化、監督機能と業務執行の強化を目的として執行役員制度を設ける。
- (5) 当社は3カ年を期間とする中期経営計画を策定し、その目標達成のために毎事業年度ごとの重点課題およびその実施計画を立案、実行する。
- (6) 取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会および報酬委員会を設置する。

5 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 親会社である理研ビタミンの企業文化や経営方針を子会社と共有するため、子会社の役職者および従業員への教育を強化する。また、重要事項や問題点を適時適切に伝達するため、経営者および経営幹部や従業員同士の対話による双方向のコミュニケーションを強化し、特に海外子会社については社内の他言語習得者の活用やWeb会議等の手法を用いて情報共有化を促進する。
- (2) 子会社の管理は関係会社管理規程に基づき実施する。また、関係会社管理規程は、当社のグループ・ガバナンスの重要な規程として、実情や状況の変化等を勘案し、適時適切な改定を行う。
- (3) グループ・ガバナンスの強化を図るための統括的組織として関連事業統括室を設置する。関連事業統括室は子会社の総務、人事、コンプライアンス、経理等に関する全般的な管理業務や指導を行うとともに、子会社のガバナンスの状況を含む運営全般についての把握・分析・評価を実施し、取締役会へ定期的に報告を行う。
- (4) 内部統制の有効性を高めるため、子会社の事業計画や利益計画の策定、新規開発テーマ等への管理のみならず、事業運営全体の情報や課題を共有するための管理・指導を行う。また、子会社は関係会社管理規程に基づき、当社社長に承認を得なければならない重要事項について事前承認を得るものとし、その業績およびその他の重要事項について当社取締役会に定期的に報告するものとする。
- (5) 子会社が新規に取引を開始する際の十分な審査の実施や、契約書等の必要な情報の当社との共有化を更に進める。
- (6) 子会社の原料調達・製造・在庫・物流・販売等の一連のサプライチェーンにおける規程および手順書の整備、プロセス管理、証憑類の管理を強化し、当社がそれらの管理体制・業務手順について定期的に検証を行う。
- (7) 子会社の経営者や経営幹部を対象に、上場企業の子会社として必要な財務報告に係る知識を教育する。
- (8) 当社グループが必要とするレベルのITシステムによる管理とそのための人材の充実を図り、業務管理体制の強化と業務内容の検証を行う体制の整備を促進する。
- (9) 子会社を対象に含み3カ年を期間とする中期経営計画を策定し、その目標達成のために毎事業年度ごとの重点課題およびその実施計画を立案、実行する。
- (10) 監査部は内部監査規程に基づき定期的に子会社監査を行う。
- (11) 監査等委員は関係会社管理規程に基づき関係部署より回覧された子会社の稟議書、報告書等の閲覧に加え、積極的に子会社への往査を行い、当社グループの取締役および使用人等に対して報告を求めることで監査機能のさらなる強化を図る。

6 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の監査機能および実効性の向上のため、その職務を補助する使用人を選任する。
- (2) 当該使用人の任免・異動・人事評価については、監査等委員会の同意を必要とする。
- (3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の職務の補助を優先するものとする。

- 7 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をする為の体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は常勤の監査等委員を選定し、社内情報の収集と共有化に努め、監査の実効性を高める。監査等委員は取締役会および執行役員会その他の重要な会議に出席するほか、定期的に代表取締役との意見交換を行う。
 - (2) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告する。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等に対して報告を求めることができる。
 - (3) 監査等委員会は、監査部から監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求めるなど緊密に連携する。
 - (4) 監査等委員会は、子会社監査役および会計監査人と定期的な会合をもつほか、随時緊密な情報交換を行うなど連携する。
 - (5) 監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は速やかにこれを処理するものとする。

8 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、有効かつ適切な財務報告に係る内部統制の整備および運用体制の構築を行い、その整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

ロ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社および国内子会社の全ての取締役および監査役ならびに常務執行役員および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社はすべての非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額であります。

ニ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内とする旨定款に定めております。
また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨定款に定めております。

当社は、選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

へ．取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

1 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を遂行することを目的とするものであります。

2 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山木 一彦	1959年2月3日生	1983年4月 当社入社 2003年4月 加工用食品営業第4部長 2006年7月 当社執行役員 2008年4月 天然エキス調味料事業推進部長 2010年6月 当社取締役 業務用食品営業本部長 2014年6月 当社常務取締役 2016年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	15
代表取締役 専務 管理部門(総務・人事) 事業戦略部門担当	仲野 隆久	1959年10月13日生	1985年4月 当社入社 2004年4月 ヘルスケア部長 2006年7月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 2014年6月 ヘルスケア事業部長 2017年6月 事業戦略推進部長 2022年6月 当社常務取締役 2023年6月 当社代表取締役専務(現任)	(注)3	10
常務取締役 管理部門(法務) 調達部門 品質保証部門 ヘルスケア事業部門担当	道津 信夫	1960年8月10日生	1985年4月 当社入社 2009年6月 食品改良剤開発部長 2014年7月 当社執行役員 2019年6月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役 2023年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	4
常務取締役 国際事業部門 化成品事業部門担当	望月 敦	1962年3月2日生	1985年4月 当社入社 2004年1月 RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH社長 2010年7月 国際事業部長 2014年6月 国際事業本部長 2014年7月 当社執行役員 2018年4月 第2生産本部長 2019年6月 当社常務執行役員 2020年7月 加工用食品グローバルマーケティング部長 2021年10月 国際営業統括部長 2022年6月 当社取締役 2023年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	4
取締役 管理部門(CSR推進・ 経理・システム) 経営戦略部門担当	富取 隆浩	1965年8月19日生	1988年4月 (株)第一勧業銀行入行 2009年4月 (株)みずほ銀行新川支店長 2012年4月 同行大阪中央支店長 2014年4月 同行営業店業務第八部長 2017年4月 同行執行役員 福岡支店長兼福岡第一部長兼同第二部長 2019年4月 みずほ総合研究所(株)専務執行役員 2021年4月 当社入社 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平野 伸一	1956年1月16日生	1979年4月 朝日麦酒(株)(現 アサヒグループホールディングス(株))入社 2011年7月 アサヒビール(株)常務取締役営業本部長 2013年3月 同社専務取締役営業本部長 2015年3月 同社取締役副社長 2016年3月 同社代表取締役社長 2020年1月 ギグワークス(株)社外取締役(現任) 2020年6月 新晃工業(株)社外取締役監査等委員 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 新晃工業(株)社外取締役(現任)	(注)3	1
取締役 常勤監査等委員	加藤 栄一	1959年1月4日生	1983年4月 当社入社 2010年11月 品質保証部長 2014年6月 品質保証本部長 2014年7月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)4	6
取締役 常勤監査等委員	藤永 敏	1959年9月15日生	1985年4月 武田薬品工業(株)入社 2002年10月 同社医薬国際本部プロダクトマネジメント部プロダクトマネジャー 2009年1月 武田ファーマシューティカルズ・アジアPte.Ltd.副社長 2012年4月 武田ファーマシューティカルズ(アジアパシフィック)Pte.Ltd.副社長 2015年4月 武田薬品工業(株)経営企画部主席部員 2015年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)4	4
取締役 監査等委員	末吉 永久	1968年4月19日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 弁護士法人さくら総合法律事務所入所 2014年10月 千葉簡易裁判所民事調停官 2015年6月 当社社外監査役 2016年4月 向井法律事務所入所(現任) 2017年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	3
取締役 監査等委員	末吉 互	1956年10月11日生	1983年4月 弁護士登録 森総合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 2007年4月 末吉総合法律事務所(現 潮見坂総合法律事務所)開設 同事務所パートナー 2014年7月 文部科学省文化審議会著作権分科会委員 2016年6月 日立キャピタル(株)(現 三菱HCキャピタル(株))社外取締役 2020年1月 KTS法律事務所開設 同事務所パートナー(現任) 2021年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任) 2023年6月 三菱地所(株)社外取締役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	氏原 亜由美	1961年9月12日生	1984年4月 ブラザー工業㈱入社 1994年3月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年4月 金融証券検査官として東海財務局入局 2003年7月 中央青山監査法人入所 2006年8月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2015年7月 同所パートナー 2022年7月 氏原亜由美公認会計士事務所所長(現任) 2023年3月 ヤマハ発動機㈱社外監査役(現任) 2023年5月 かがやき監査法人社員(現任) 2023年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	-
計					51

(注)1. 平野伸一は、社外取締役であり、藤永敏、末吉永久、末吉互及び氏原亜由美は、監査等委員である社外取締役であります。

2. 平野伸一、藤永敏、末吉永久、末吉互及び氏原亜由美は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 末吉永久の戸籍上の氏名は、權正永久であります。

6. 当社では、取締役会の意思決定の迅速化や経営の機動性を高めるため、執行役員制度を導入しております。また、会社の業務執行を適切に委譲することにより、取締役会の機能を経営上の重要事項の決定と監督に集中するため、雇用型の執行役員に加えて、委任型の執行役員である常務執行役員制度を導入しております。常務執行役員は下記のとおりであります。

常務執行役員 小山 真一 生産部門担当
常務執行役員 中野 正明 食品改良剤事業部門担当
常務執行役員 青木 巧 食品事業部門担当

2024年7月1日以降、執行役員は下記15名の予定であります。

執行役員 渡辺 毅彦 食品技術開発部長
執行役員 菊池 英知 生産推進本部長
執行役員 牧之段 武彦 品質保証本部長
執行役員 磯田 透 大阪支店長
執行役員 宮澤 亨 理研食品㈱)に出向
執行役員 坏 成司 広域営業本部長兼同本部営業推進部長
執行役員 北川 剛司 食品改良剤開発部長
執行役員 田中 俊行 人事部長
執行役員 藤森 厚 草加工場長
執行役員 近藤 康彦 ヘルスケア事業部長
執行役員 岩佐 康範 家庭用食品営業本部長
執行役員 四塚 武雄 生産統括本部長
執行役員 川崎 範之 業務用食品営業本部長兼同部営業推進部長
執行役員 佐藤 智也 加工用食品営業本部長
執行役員 堀川 智永 化成品事業部長兼同事業部化成品営業部長兼同事業部化成品事業推進部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名（うち、監査等委員である取締役は4名）であります。

平野伸一氏は、企業経営者として豊富な経験と見識、飲料・ビール業界における豊富な経験・ネットワークを有しております。同氏が現在役員である会社及び過去に役員であった会社と当社との間に特別の利害関係はありません。

藤永敏氏は、武田薬品工業(株)での職務を歴任しておりました。武田薬品工業(株)と当社は定常的な営業取引がありますが、その取引額は双方の連結売上高の0.1%未満と僅少なものであります。また、その取引は他の一般的取引と同条件で行われており、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

末吉永久氏は、弁護士であります。当社と同氏は継続的な顧問契約は締結しておりません。同氏が現在役員である法人、過去に役員であった法人等及び所属していた法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

末吉互氏は、弁護士であります。当社と同氏は継続的な顧問契約は締結しておりません。同氏が現在役員である法人、過去に役員であった法人等及び所属していた法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

氏原亜由美氏は、公認会計士であります。当社と同氏は継続的な顧問契約は締結しておりません。同氏が現在役員である法人等及び所属している法人、過去に役員であった法人及び所属していた法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

「役員一覧」に示すとおり、社外取締役の5名のうち、平野伸一氏、藤永敏氏、末吉永久氏、末吉互氏は、当社株式を保有しております。このほか、社外取締役5名と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社では、社外取締役の独立性について、東京証券取引所が定める独立要件に加え、当社独自の判断基準を定めており、これらの独立要件及び独立性の基準を充たし、豊富な経験と専門的な知識を有し、社外の独立した立場から経営の監督と助言を行うことができる人物を、独立役員に指定しております。

社外取締役は、その専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行っております。また、任意で設置する報酬・指名の各諮問委員会においても、取締役の選解任と報酬決定プロセスの客観性と透明性を図るため、過半数を社外取締役とし、委員長も社外取締役から選定しております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部監査部門として業務執行ラインから独立した監査部（6名）を設置し、業務遂行に係る適正性の監査を目的として、年間計画による定期監査及び必要に応じて特命監査を行っております。

監査等委員会は、常時2名の常勤監査等委員が執務し、取締役会、執行役員会その他重要な会議への出席、社内の部門会議にも積極的に参加することに加え、代表取締役との定期会合、さらには担当取締役からその職務の執行状況の報告を受ける等により、十分な経営監視が可能な体制となっております。また、監査等委員会の監査機能および実効性の向上のため、2021年1月1日に監査等委員会の補助使用人を設置しております。なお、社外取締役の氏原亜由美氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会・内部監査部門・内部統制の関連部署及び会計監査人は、定期会合及び随時の情報交換・意見交換を通じて、監査の効率化と実効性の向上を図る中で、経営監視機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会の組織及び人員

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役5名(2名の常勤監査等委員及び3名の非常勤監査等委員)から構成されております。監査等委員会の監査機能および実効性の向上のため、監査等委員会の補助使用人として監査部員の兼任者1名を定めています。

2) 当事業年度の各監査等委員の監査等委員会及び取締役会への出席状況

氏名	役職	監査等委員会		取締役会	
		出席回数 /開催回数	出席率 (%)	出席回数 /開催回数	出席率 (%)
加藤 栄一	取締役 常勤監査等委員	13/13	100	15/15	100
藤永 敏	取締役 常勤監査等委員(社外)	13/13	100	15/15	100
竹俣 耕一	取締役 監査等委員(社外)(注)1	3/3	100	3/3	100
末吉 永久	取締役 監査等委員(社外)	13/13	100	15/15	100
末吉 互	取締役 監査等委員(社外)	13/13	100	15/15	100
氏原 亜由美	取締役 監査等委員(社外)(注)2	10/10	100	12/12	100

(注)1. 2023年6月27日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任していることから、退任までに開催された監査等委員会、取締役会の回数に対して出席率を算出しております。

2. 2023年6月27日開催の第87期定時株主総会において新たに選任され就任していることから、就任以降に開催された監査等委員会、取締役会の回数に対して出席率を算出しております。

3) 監査等委員会監査の手続及び監査等委員会の活動状況

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、取締役会、執行役員会、経営会議、コンプライアンス委員会や各部門の主要会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、取締役の職務の執行の監査等を行っております。当事業年度の重要監査項目として定めた項目は以下のとおりです。

ガバナンス体制について

- ・国内外子会社を含む理研ビタミングループガバナンスの強化
- ・経営の効率化・スピードアップのための権限委譲・各種制度・規程類等の改定について

現中期経営計画の進捗状況の確認

- ・アフターコロナ、地政学的影響を踏まえた新常態への対応状況
- ・原材料、エネルギー費等の高騰に伴う調達・生産・販売活動における対応状況
- ・国内生産拠点の設備投資計画の立案状況
- ・海外事業基盤の整備状況
- ・CGコードの実効性強化
- ・グローバル人財の育成
- ・サステナブル経営課題への取り組み
- ・繰延税金資産の会計処理の確認

内部統制システム構築の基本方針の運用状況

- ・当社グループの法令・定款の遵守並びに社内規程等の整備と運用状況の確認
- ・当社グループのリスク管理と効率化経営を見据えた管理部門の体制の確認

常勤監査等委員は社内の部門会議にも積極的に参加し、各議事録、決裁書類を閲覧、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、得られた情報は非常勤監査等委員と適宜共有しております。非常勤監査等委員である末吉永久氏、末吉互氏は弁護士として法律的地見地を有し、氏原亜由美氏は公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有し、各氏が中立的見地から取締役会等において発言を行っております。また、代表取締役社長との定期的な面談（当事業年度は2回実施）においては、監査等委員全員が参加し、事業の方針や状況等を聴取するほか、監査活動を通じて得た気づき事項・所感等に基づき意見を交換し、必要に応じ提言を行っております。子会社については、子会社主管部門、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を行い、子会社への計画的な往査を実施しております。当事業年度は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、実訪問による当社主要事業拠点および国内外子会社に対する往査を実施しました。これらの監査の概要については、実施の都度、取締役会へ報告を行い、意見交換を行っております。

加えて、監査機能の強化を図るため、監査部との間で定期的な協議会を開催し（当事業年度は12回開催）、各拠点のリスクの状況や監査上の論点等を共有し、監査等委員会および監査部の監査の実効性および効率性の向上を図っております。子会社の運営についての全般的な管理・指導を行う総括的組織である関連事業統括室とも連携を深めるため、監査部を含めた協議会を定期的に開催し（当事業年度は6回開催）、子会社の事業運営状況やリスク情報の共有を行い、グループ会社の管理体制の整備・強化の状況を確認しております。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証を行っております。会計監査人からその職務の執行状況および会計監査実施結果について報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、相互連携をとっております。

主な監査活動項目の概要と役割分担

項目	概要	常勤	非常勤
取締役会 関連	取締役会への出席		
	代表取締役社長との面談		
	経営方針や経営戦略等に係る重要案件を審議する経営会議への出席		
業務執行 関連	執行役員会への出席		-
	業務執行取締役、常務執行役員、執行役員、主要部門長、幹部等との面談・聴取 主要部門の会議への出席、主要事業拠点への監査		
	重要書類の閲覧		-
子会社 関連	子会社への監査		
	子会社監査役との定例会の開催（3ヵ月毎）		-
	グループ監査役連絡会の開催（年2回）		-
	関連事業統括室/監査部との定期合同会議の開催（隔月）		-
コンプライアンス リスク管理 関連	子会社内部統制部門の子会社管理の状況確認		-
	コンプライアンス委員会への出席		
	海外子会社コンプライアンス推進会議への出席		-
内部監査 関連	リスク管理委員会への出席		-
	監査部との定例会議の開催（月次）		-
	監査部の内部監査計画および結果報告の聴取		-
会計監査 関連	内部統制部門からの内部統制システムの整備運用状況の定期報告（中間、期末）		
	会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告、監査報酬見積額の検討		
	会計監査人による監査への立会い、監査講評の聴取		-
	会計監査人の評価の実施		
	会計監査人の非保証業務の提供についての審議		

（ ）：適宜参加

内部監査の状況

1) 組織、人員及び手続

当社の内部監査は、監査部が内部監査規程、関係会社管理規程および監査計画に基づき、業務執行部門に対し業務監査を実施しています。監査部長は代表取締役および常務取締役、常勤監査等委員に監査報告書を回覧し、監査対象組織に対して指摘事項への回答を求め、実施状況を確認しています。更にこれら監査報告書の概要を定期的に経営会議及び取締役会に報告しています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を監査部で実施しております。内部監査および財務報告に係る内部統制の評価および報告に関わる要員の数は、6名(2024年3月31日現在)です。

2) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

a. 内部監査と監査等委員会監査との連携状況

監査部長は、監査等委員会による効果的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書を都度常勤監査等委員に送付することに加え、年に6回以上開催される常勤監査等委員との協議会において活動報告を行うほか、監査等委員会および監査部相互の監査計画ならびに実績を共有し、意見交換を実施しています。

内部監査と監査等委員会監査との主な連携内容は次のとおりです。

連携内容	時期	概要
内部監査活動状況の共有	2023年4月21日、5月29日、6月28日、7月27日、8月25日、9月28日、10月26日、11月28日、12月25日、2024年1月29日、2月29日、3月29日	各期の監査結果・活動内容(財務報告に係る内部統制評価状況の報告を含む)の共有および意見交換
財務報告に係る内部統制評価状況の報告	2023年5月17日	前事業年度の財務報告に係る内部統制の評価状況を報告

b. 内部監査と会計監査との連携状況

監査部長は、会計監査人から四半期ごとに依頼される定期的な質問への回答やインタビューに加え、必要に応じて随時に打ち合わせ、情報交換を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属
指定有限責任社員 業務執行社員 上野 直樹	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 井上 倫哉	有限責任 あずさ監査法人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任について、会計監査人の独立性・専門性・品質管理体制等を総合的に勘案して判断しており、その結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性・品質管理体制、会計監査人による監査活動状況を評価項目として会計監査人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	97	-	115	-
連結子会社	-	-	-	-
計	97	-	115	-

当社及び当社の連結子会社は、監査公認会計士等から非監査業務を受けておりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5	6	6	9
計	5	6	6	9

当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

税務アドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人と協議したうえで、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を勘案し、監査等委員会の同意のうえ、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前事業年度の監査計画および活動実績、監査時間および報酬額の推移を確認のうえで、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。決定方針は、会社が作成した原案を報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月25日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、2021年6月22日開催の取締役会において、一部改定（業績連動型株式報酬の対象期間を中期経営計画の対象となる期間に必ずしも対応させないこととしたことによるもの）を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、原案について、報酬委員会が決定方針との整合性を含め多角的に審議したうえで取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重して個人別の報酬額等を承認していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

1) 方針

当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しております。

役員報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、監査等委員を除く取締役の報酬については社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役が委員長を務める報酬委員会での審議を経て取締役会で決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により決定しております。

各取締役の報酬は、従業員給与の最高額を基礎に役位別報酬基準額を求め、世間水準及び会社業績、本人貢献度、従業員給与とのバランス等を総合的に考慮の上決定し、支給しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）

イ 固定報酬及び業績連動報酬で構成しております。

ロ 固定報酬は定額制としております。固定報酬の水準は、業績、従業員の賃上げ状況、本人貢献度、役員在任期間、従業員比準額、役位間格差、世間相場などを総合的に勘案し決定しております。

ハ 業績連動報酬は、賞与及び2017年6月27日開催の第81期定時株主総会での決議に基づき導入した非金銭報酬である業績連動型株式報酬で構成しております。なお、業績連動型株式報酬制度について、当社は、2021年6月22日開催の第85期定時株主総会での決議に基づき、内容を一部改定の上、継続しております。

ニ 役員報酬に占める各報酬の割合は、固定報酬比率を80%未満、賞与比率を20%以上とし、業績連動型株式報酬は報酬総額の10%を基準としております。

ホ 報酬等に関する方針・基準に基づいて代表取締役から提出された個人別の報酬額等の原案を報酬委員会が審議し、取締役会へ答申を行っております。取締役会は報酬委員会の賛成の答申をもって、報酬委員会に提出された原案に記載された個人別の報酬額等を承認しております。

監査等委員である取締役

固定報酬のみを支給することとし、個別報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

2) 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由

株主価値との連動性から、各事業年度における連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績連動報酬に係る指標としております。

3) 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

指標（連結業績）	目標	実績
営業利益	6,800	9,371
親会社株主に帰属する当期純利益	5,600	8,755

4) 業績連動報酬の額の決定方法

各事業年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じ、以下の方法で賞与および業績連動型株式報酬の額を決定します。

・賞与

当該事業年度の連結営業利益の業績目標に対する達成度と親会社株主に帰属する当期純利益の業績目標に対する達成度を足して二等分したものを全体の達成度とし、前記の方針に基づいて算出した賞与額を乗じて総合的に支給額を決定しております。

ただし、達成度が100%超となった場合でも、算出した賞与額は超えないものとしております。

・業績連動型株式報酬

毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、下記の算定式により算出されるポイントが付与され、取締役の退任後に、付与されたポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

(ポイント算定式)

(役員別に定める株式報酬額 ÷ 本信託による当社株式の平均取得単価) × 業績連動係数 ()

()業績連動係数は、各事業年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じて、0~200%の範囲で決定されます。

5) 報酬等の決定権者の氏名または名称

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の決定権者は、当社の取締役会です。

6) 報酬等の決定に関する委員会等の手続きの概要及び活動内容

報酬委員会は、報酬等に関する方針・基準に基づいて代表取締役から提出された個人別の報酬等の原案を審議し、取締役会へ答申を行います。

当事業年度においては、取締役報酬について、2023年5月12日に報酬委員会を開催し、委員3名中3名全員による審議・承認により、原案について取締役会に対し賛成の答申を行い、2023年6月27日開催の取締役会において決定いたしました。

また、賞与については2024年5月10日に報酬委員会を開催し、委員3名中3名全員による審議・承認により、原案について取締役会に対し賛成の答申を行い、2024年5月22日開催の取締役会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	226	149	39	35	2	35	6
監査等委員(社外取締役を除く)	17	17	-	-	-	-	1
社外役員	59	56	2	-	-	-	6

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬35百万円です。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額(固定報酬及び賞与)は、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会決議に基づき、年額230百万円です。なお、2024年6月25日開催の第88期定時株主総会決議に基づき、年額350百万円(うち社外取締役分年額30百万円)に改定しております。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会決議に基づき、年額80百万円です。なお、2024年6月25日開催の第88期定時株主総会決議に基づき、年額100百万円に改定しております。

4. 業績連動型株式報酬制度に係る報酬限度額は、2021年6月22日開催の第85期定時株主総会決議に基づき、連続する3事業年度を対象として総額240百万円です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、事業・取引関係の円滑な推進および財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進を目的としたものとしております。また、それらを目的としないものを純投資目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携、資金調達、原材料の安定調達、販売政策など経営戦略の一環として、株式を保有することによるリスクやリターンも踏まえた上で、取締役会が必要と判断する企業の株式を保有する方針です。

保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに、定量的（営業取引の状況、配当利回り等）および定性的（取引関係の円滑な推進等）な観点から検証を行い、保有継続の意義があるかを確認しています。

また、2022年4月より2025年3月までの3年間を対象とする現中期経営計画の資本・財務政策の一つに、「政策保有株式は2025年3月末までに連結純資産比率で20%未満まで縮減することを目指す」こととしており、保有意義が薄れていると判断した銘柄については、発行会社と対話の上、売却を進めてまいります。

なお、定量的な保有効果については、記載が困難であるため、省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	13
非上場株式以外の株式	70	21,431

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	16	事業・取引関係のさらなる円滑な推進

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	16	2,970

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッコーマン株式 会社	718	958	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。 なお、2024年2月の資本・業務提携の解消に伴い、随時売却を予定(「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載)。	前事業年度：有 当事業年度：無
	7,068	6,456		
株式会社三菱UF Jフィナンシャ ル・グループ	1,421	1,421	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進のために保有。 金融取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	2,212	1,205		
株式会社A D E K A	325	325	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	1,047	733		
センコーグループ ホールディングス 株式会社	832	832	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	954	786		
日清オイリオグ ループ株式会社	159	159	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	822	519		
株式会社日清製粉 グループ本社	324	324	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	681	503		
東洋製罐グループ ホールディングス 株式会社	257	257	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	628	470		
ゼリア新薬工業株 式会社	293	293	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	626	659		
昭和産業株式会社	170	170	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	595	431		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほ フィナンシャルグ ループ	166	166	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進 のために保有。 金融取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証。	有
	506	312		
オカモト株式会社	90	90	営業取引(製品販売・原料購買など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証。	有
	449	360		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	50	50	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進 のために保有。 金融取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証。	有
	445	265		
株式会社安藤・間	348	348	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な 推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証。	有
	413	298		
丸全昭和運輸株式 会社	77	77	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な 推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証。	有
	362	249		
株式会社サカタの タネ	82	82	事業・取引関係の円滑な推進のために保 有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証。	有
	307	322		
長瀬産業株式会社	115	115	営業取引(製品販売・原料購買など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証。	有
	293	234		
木村化工機株式会 社	369	369	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な 推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証。	有
	261	250		
株式会社パロー ホールディングス	98	98	営業取引(製品販売・原料購買など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証。	有
	248	190		
東陽倉庫株式会社	152	762	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な 推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証。	有
	235	220		
野村ホールディン グス株式会社	239	239	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進 のために保有。 金融取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証。	有
	234	122		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大気社	50	50	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	232	184		
不二製油グループ 本社株式会社	94	94	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	224	180		
第一工業製薬株式 会社	57	57	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	211	108		
株式会社いなげや	145	337	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	204	432		
リケンテクノス株 式会社	157	197	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	158	116		
ホクト株式会社	78	78	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	145	144		
SOMPOホール ディングス株式会 社	14	14	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進のために保有。 金融取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	140	76		
株式会社サガミ ホールディングス	88	88	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	132	112		
アマノ株式会社	33	33	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	128	82		
仙波糖化工業株式 会社	150	150	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	107	96		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱鉛筆株式会社	41	41	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	106	68		
株式会社サトー商会	54	53	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	104	64		
太陽化学株式会社	59	59	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	93	83		
森永製菓株式会社 (注)2	33	16	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	87	61		
ヤマエグループ ホールディングス 株式会社	30	29	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	84	53		
加藤産業株式会社	18	18	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	83	63		
株式会社極洋	20	20	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	74	68		
伊藤忠食品株式会社	10	10	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	73	51		
ミヨシ油脂株式会社	54	54	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	(注)3
	69	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レオン自動機株式会社	42	42	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	66	55		
井村屋グループ株式会社	25	25	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	65	55		
共同印刷株式会社	17	35	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	61	97		
株式会社住友ファーマ	150	150	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	59	121		
セントラルフォレストグループ株式会社	28	26	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	59	48		
株式会社ヤクルト本社(注)4	14	6	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	45	67		
三菱食品株式会社	4	4	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	25	14		
株式会社マルイチ産商	17	17	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	21	18		
株式会社ブルボン	8	8	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	21	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤオコー	2	2	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	20	15		
江崎グリコ株式会社	4	3	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	17	13		
株式会社平和堂	7	7	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	15	15		
株式会社リテール パートナーズ	6	6	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	12	9		
株式会社マミー マート	2	*	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	11	*		
ユナイテッド・ スーパーマーケット・ ホールディングス株式会社	8	7	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	8	8		
アステナホール ディングス株式会 社	15	15	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	7	6		
株式会社アークス	2	*	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	7	*		
株式会社関西フー ドマーケット	3	*	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	7	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤマザワ	4	*	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	5	*		
イオン北海道株式会社	5	*	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	4	*		
カネ美食品株式会社	1	*	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	4	*		
ダイト株式会社	-	55	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	-	135		
株式会社カネカ	-	33	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	前事業年度：有 当事業年度：無
	-	116		
レイズネクスト株式会社	-	60	事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	-	87		
ソーダニッカ株式会社	-	100	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	前事業年度：有 当事業年度：無
	-	81		
株式会社あじかん	-	19	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	有
	-	16		
信越ポリマー株式会社	-	4	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証。	無
	-	6		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

- 2．森永製菓株式会社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
- 3．ミヨシ油脂株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社株式を保有しております。
- 4．株式会社ヤクルト本社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
- 5．当社の株式の保有の有無の「有」には、各銘柄の発行会社の主なグループ会社による保有も含めて記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握しその変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,155	23,384
受取手形及び売掛金	6,191,151	6,821,884
電子記録債権	6,967	6,81,232
商品及び製品	8,550	8,640
仕掛品	3,955	4,589
原材料及び貯蔵品	5,230	5,352
その他	1,117	1,438
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	58,126	66,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,12,840	4,12,153
機械装置及び運搬具(純額)	4,7,841	4,7,472
工具、器具及び備品(純額)	4,956	4,959
土地	4,1,822	4,1,853
建設仮勘定	175	943
有形固定資産合計	1,23,637	1,23,382
無形固定資産		
ソフトウェア	199	205
その他	446	770
無形固定資産合計	645	976
投資その他の資産		
投資有価証券	2,17,862	2,21,519
繰延税金資産	475	540
退職給付に係る資産	3,553	4,889
その他	2,926	2,949
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	22,813	27,895
固定資産合計	47,096	52,254
資産合計	105,223	118,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,660	8,913
電子記録債務	597	8,770
短期借入金	3,306	5,119,938
未払費用	3,598	4,229
未払法人税等	1,163	1,352
賞与引当金	1,158	1,339
役員賞与引当金	52	50
その他	7,1385	7,82,304
流動負債合計	18,924	31,117
固定負債		
長期借入金	11,254	4,115
繰延税金負債	1,579	4,626
株式報酬引当金	163	195
退職給付に係る負債	230	297
その他	1,698	1,780
固定負債合計	14,927	11,015
負債合計	33,851	42,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,537	2,537
資本剰余金	2,466	2,466
利益剰余金	58,729	65,290
自己株式	1,633	7,954
株主資本合計	62,099	62,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,488	9,625
繰延ヘッジ損益	2	23
為替換算調整勘定	2,220	3,496
退職給付に係る調整累計額	533	1,128
その他の包括利益累計額合計	9,245	14,273
非支配株主持分	26	30
純資産合計	71,371	76,643
負債純資産合計	105,223	118,776

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 88,750	1 91,484
売上原価	2 61,506	2 61,598
売上総利益	27,244	29,886
販売費及び一般管理費	3, 4 20,085	3, 4 20,514
営業利益	7,158	9,371
営業外収益		
受取利息	105	204
受取配当金	431	467
受取賃貸料	60	66
為替差益	42	267
その他	160	116
営業外収益合計	800	1,122
営業外費用		
支払利息	132	112
支払手数料	26	24
貸倒損失	32	-
その他	45	59
営業外費用合計	236	197
経常利益	7,723	10,296
特別利益		
固定資産売却益	5 1	5 3
投資有価証券売却益	6 184	6 2,115
補助金収入	7 9	7 179
受取保険金	-	8 65
特別利益合計	194	2,364
特別損失		
固定資産売却損	9 1	9 0
減損損失	-	10 270
災害による損失	-	8 85
固定資産除却損	11 57	11 123
固定資産圧縮損	-	12 165
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	0	25
事業再編関連損失	-	13 80
特別損失合計	60	751
税金等調整前当期純利益	7,857	11,909
法人税、住民税及び事業税	1,469	1,808
法人税等調整額	29	1,340
法人税等合計	1,440	3,149
当期純利益	6,417	8,759
非支配株主に帰属する当期純利益	3	3
親会社株主に帰属する当期純利益	6,414	8,755

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	6,417	8,759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	816	3,136
繰延ヘッジ損益	2	20
為替換算調整勘定	936	1,277
退職給付に係る調整額	137	595
その他の包括利益合計	19	5,029
包括利益	6,398	13,788
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,391	13,783
非支配株主に係る包括利益	6	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,537	3,072	65,426	13,785	57,251
当期変動額					
剰余金の配当			1,583		1,583
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,414		6,414
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却		605	11,527	12,133	-
株式給付信託による 自己株式の処分				18	18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	605	6,697	12,151	4,848
当期末残高	2,537	2,466	58,729	1,633	62,099

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	7,304	5	1,287	670	9,268	19	66,539
当期変動額							
剰余金の配当							1,583
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,414
自己株式の取得							0
自己株式の消却							-
株式給付信託による 自己株式の処分							18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	816	2	933	137	22	6	15
当期変動額合計	816	2	933	137	22	6	4,832
当期末残高	6,488	2	2,220	533	9,245	26	71,371

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,537	2,466	58,729	1,633	62,099
当期変動額					
剰余金の配当			2,194		2,194
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,755		8,755
自己株式の取得				6,360	6,360
株式給付信託による 自己株式の処分				39	39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,561	6,321	240
当期末残高	2,537	2,466	65,290	7,954	62,339

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	6,488	2	2,220	533	9,245	26	71,371
当期変動額							
剰余金の配当							2,194
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,755
自己株式の取得							6,360
株式給付信託による 自己株式の処分							39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,136	20	1,276	595	5,027	3	5,031
当期変動額合計	3,136	20	1,276	595	5,027	3	5,271
当期末残高	9,625	23	3,496	1,128	14,273	30	76,643

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,857	11,909
減価償却費	3,718	3,330
減損損失	-	270
災害による損失	-	85
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	10	169
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	2
退職給付に係る資産及び負債の増減額	451	411
株式報酬引当金の増減額(は減少)	74	71
受取利息及び受取配当金	537	671
支払利息	132	112
為替差損益(は益)	37	42
固定資産売却損益(は益)	0	2
固定資産除却損	57	123
固定資産圧縮損	-	165
投資有価証券売却損益(は益)	183	2,115
投資有価証券評価損益(は益)	0	25
補助金収入	9	179
受取保険金	-	65
事業再編関連損失	-	80
売上債権の増減額(は増加)	1,140	2,687
棚卸資産の増減額(は増加)	2,459	631
仕入債務の増減額(は減少)	456	1,383
その他	287	655
小計	7,769	11,571
利息及び配当金の受取額	521	666
利息の支払額	127	113
保険金の受取額	-	65
災害による損失の支払額	-	42
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	327	1,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,835	10,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,528	3,174
定期預金の払戻による収入	3,361	2,546
有形固定資産の取得による支出	2,112	2,536
有形固定資産の売却による収入	2	3
有形固定資産の除却による支出	40	45
無形固定資産の取得による支出	15	446
投資有価証券の取得による支出	16	17
投資有価証券の売却による収入	304	2,970
補助金の受取額	9	179
その他	0	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,034	554
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	370	4,100
長期借入金の返済による支出	2,606	2,606
配当金の支払額	1,582	2,194
自己株式の取得による支出	0	6,360
その他	18	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,578	7,084
現金及び現金同等物に係る換算差額	369	672
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,592	3,485
現金及び現金同等物の期首残高	15,064	16,656
現金及び現金同等物の期末残高	16,656	20,141

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略して
おります。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

新研産業㈱他 計4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外して
おります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用非連結子会社

新研産業㈱他 計4社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外して
おります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
GUYMON EXTRACTS INC.	12月末日
天津理研維他食品有限公司	12月末日
理研維他精化食品工業(上海)有限公司	12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定して
おります。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

a．2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b．2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

在外連結子会社

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、取締役等及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

当社グループは主に家庭用食品、業務用食品、加工食品用原料、食品用改良剤、化成品用改良剤、ビタミン類などの製造・販売を行っております。

これらの商品又は製品の販売については商品又は製品の引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財を自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財が他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を他の当事者に支払う額を控除した純額で認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しており、また、有償受給取引については、その取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。売上割戻しの金額は契約に基づき、販売代理店又は小売店における販売促進期間中の販売金額の見積りを基礎として見積もっており、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね3ヶ月程度で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

その他

リスク管理体制としては、ヘッジ取引は担当部門が実行し、経理部が管理及び随時取締役会へ報告し、承認を受けております。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額のうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

1. 製品販売金額に応じて支払われる売上割戻しに係る未払販売促進費の測定額

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
未払費用	3,598	4,229
(未払販売促進費)	522	559

当社グループは、販売代理店または小売店の販売金額に応じた売上割戻しの支払いや、キャンペーン活動に対する協賛金の支払いなどを通じて当社グループ製品の販売促進活動を行っております。当連結会計年度の連結貸借対照表において未払費用が4,229百万円計上されておりますが、これには未払販売促進費559百万円(総資産の0.5%)が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

販売促進費は契約に基づき費用計上するとともに、支払未了のものを未払販売促進費として計上しております。未払販売促進費には、販売代理店または小売店における製品販売金額に応じて支払われる売上割戻しのうち未払相当額が含まれております。

販売代理店または小売店の製品販売金額に応じて支払われる売上割戻しの未払相当額は、各販売先における販売促進期間中の販売金額を基礎としており、販売金額の見積りを主要な仮定として織り込んでおります。

こうした販売促進期間中の販売金額の見積りは高い不確実性を伴うことから、予測しえなかった事象の発生により販売金額の見積りが実績金額と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上割戻しの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	475	540
(繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産)	3,260	2,109

当連結会計年度における繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は2,109百万円(総資産の1.8%)であり、税務上の繰越欠損金を含む将来一時差異等に係る繰延税金資産の総額2,574百万円から評価性引当額465百万円を控除しております。このうち、当社において計上した繰延税金資産の金額1,518百万円(評価性引当額211百万円控除後)が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。また、その回収可能性は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業分類、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画を含めた中期的な事業計画を基礎としており、当該事業計画には、将来の製品販売価格及び製品販売数量並びに原材料価格を主要な仮定として織り込んでおります。

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、実際の製品販売価格や製品販売数量との乖離、原材料価格の想定以上の高騰などに伴って、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「補助金収入」および「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「補助金の受取額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた278百万円は、「補助金収入」9百万円、「その他」287百万円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた10百万円は、「補助金の受取額」9百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の取締役及び常務執行役員（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。）を対象として、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「役員報酬B I P信託」を導入しております。

1．取引の概要

役員報酬B I P信託は、予め定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得し、役位及び業績目標の達成度等に応じて、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付を行います。取締役等が株式等の交付等を受けるのは、取締役等退任後となります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託として保有する当社株式を、信託における帳簿価額で純資産の部の「自己株式」に計上しております。

2．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において、286百万円、129,696株、当連結会計年度末において、270百万円、122,325株であります。

(執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の執行役員（顧問執行役員を含み、取締役兼務者を除く。以下同じ。）を対象として、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「株式付与E S O P信託」を導入しております。

1．取引の概要

株式付与E S O P信託は、予め定める株式交付規程に基づき執行役員に交付すると見込まれる数の当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得し、一定の要件を充足する執行役員に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付を行います。執行役員が株式等の交付等を受けるのは、執行役員退任後となります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託として保有する当社株式を、信託における帳簿価額で純資産の部の「自己株式」に計上しております。

2．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において、118百万円、55,274株、当連結会計年度末において、95百万円、44,486株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	72,491百万円	75,642百万円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	25百万円	25百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	25	25

3 偶発債務
保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
勤労者財産形成促進法に基づく 従業員の銀行からの借入金に対する保証	1百万円	1百万円

4 圧縮記帳

有形固定資産に係わる国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	430百万円	445百万円
機械装置及び運搬具	648	792
工具、器具及び備品	15	15
土地	8	8
計	1,102	1,261

5 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は、財務健全性の確保のため、取引銀行1行との間に当座貸越契約を締結しております。また、資産効率の向上、金融関係費用の削減、不測の事態に備えた流動性および財務健全性の確保のため、取引銀行4行との間に貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入実行残高及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,000百万円	11,000百万円
借入実行残高	-	4,000
差引額	6,000	7,000

6 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	453百万円	544百万円
売掛金	18,698	21,340
電子記録債権	967	1,232

7 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	124百万円	109百万円

8 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が当連結会計年度の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	111百万円
電子記録債権	-	125
支払手形	-	29
電子記録債務	-	224
流動負債の「その他」(設備関係支払手形、設備関係電子記録債務)	-	92

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
棚卸資産評価損	114百万円	204百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	547百万円	236百万円
販売促進費	657	728
運送保管料	4,856	4,344
給料手当・賞与	4,189	4,535
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	527	621
役員賞与引当金繰入額	52	50
株式報酬引当金繰入額	74	71
退職給付費用	81	154
減価償却費	227	258
研究開発費	3,220	3,315

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	3,220百万円	3,315百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	1	3

6 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

7 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
食品原材料調達安定化対策事業補助金	- 百万円	165百万円
千葉県所有型企業立地促進事業補助金	9	9
みやぎ二酸化炭素排出削減事業（研究開発等事業）補助金	-	5
その他	-	0
計	9	179

8 受取保険金及び災害による損失

当連結会計年度において、連結子会社のGUYMON EXTRACTS INC.における荒天被害にかかる建屋の修繕費を災害による損失として計上しております。また、これに伴い受領した損害保険金を受取保険金として計上しております。

9 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	1	0

10 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
理研ビタミン(株)	千葉県千葉市	遊休資産（社宅）	建物及び構築物	54
			工具、器具及び備品	0
理研食品(株)	岩手県陸前高田市	事業用資産	建物及び構築物	183
			機械装置及び運搬具	26
			工具、器具及び備品	5
			その他無形固定資産	0

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

千葉県千葉市の社宅は、廃止の決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額54百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

岩手県陸前高田市の事業用資産は、該当事業の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、事業計画の見直しによる収益性低下が見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額216百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、当該資産を備忘価額として評価しております。

11 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	11	19
工具、器具及び備品	2	1
解体撤去費用等	34	95
計	57	123

12 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	-	150
計	-	165

13 事業再編関連損失

当連結会計年度における事業再編関連損失は、国内食品事業の再編に伴う損失であり、その内容は使用見込みのない固定資産の処分等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	992百万円	6,611百万円
組替調整額	182	2,090
税効果調整前	1,175	4,520
税効果額	359	1,384
その他有価証券評価差額金	816	3,136
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	29
税効果額	1	8
繰延ヘッジ損益	2	20
為替換算調整勘定：		
当期発生額	936	1,277
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7	1,054
組替調整額	205	197
税効果調整前	197	857
税効果額	60	262
退職給付に係る調整額	137	595
その他の包括利益合計	19	5,029

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	40,705	-	7,000	33,705
合計	40,705	-	7,000	33,705
自己株式				
普通株式 (注)2、3	7,901	0	7,008	893
合計	7,901	0	7,008	893

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少7,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、減少7,008千株は、取締役会決議による自己株式の消却7,000千株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による当社株式の交付8千株による減少であります。

3. 当連結会計年度期首の自己株式数には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式193千株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式184千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	824	25.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年10月25日 取締役会	普通株式	758	23.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(注)1. 2022年6月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2022年10月25日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	1,187	利益剰余金	36.00	2023年3月31日	2023年6月12日

(注)2023年5月24日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	33,705	-	-	33,705
合計	33,705	-	-	33,705
自己株式				
普通株式 （注）1、2	893	2,474	18	3,349
合計	893	2,474	18	3,349

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,474千株は、取締役会決議による自己株式立会外買付2,473千株、単元未満株式の買取0千株による増加であります。また、減少18千株は、役員報酬BIP信託及び株式付与E S O P信託による当社株式の交付による減少であります。

2. 当連結会計年度期首の自己株式数には役員報酬BIP信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式184千株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には役員報酬BIP信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式166千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	1,187	36.00	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年11月10日 臨時取締役会	普通株式	1,006	30.50	2023年9月30日	2023年12月5日

（注）1. 2023年5月24日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2023年11月10日開催の臨時取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月22日 取締役会	普通株式	1,541	利益剰余金	50.50	2024年3月31日	2024年6月10日

（注）2024年5月22日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
現金及び預金勘定	19,155百万円	23,384百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,499	3,243
現金及び現金同等物	16,656	20,141

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
1年内	-	20
1年超	-	76
合計	-	96

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行うことにより、リスク軽減を図る体制としております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的把握された時価が担当取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部原材料の輸入等に伴い生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に自己株式取得に係る資金調達であります。また、不測の事態に備えた流動性および財務健全性の確保のため、取引銀行1行との間に当座貸越契約を締結しております。さらに、資産効率の向上、金融関係費用の削減、不測の事態に備えた流動性および財務健全性の確保のため、取引銀行4行との間に貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの営業債務及び借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、会社ごとに資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従って行っており、その取引相手先は信用度の高い金融機関等であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（*1）	17,821	17,821	-
長期借入金（*2）	13,860	13,797	62
デリバティブ取引（*3）	4	4	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（*1）	21,479	21,479	-
長期借入金（*2）	11,254	11,201	52
デリバティブ取引（*3）	33	33	-

（*1）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2023年3月31日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
非上場株式	14	14
非連結子会社株式	25	25

（*2）長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,155	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権	20,118	-	-	-
合計	39,274	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,384	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権	23,117	-	-	-
合計	46,502	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金(*)	700	-	-	-	-	-
長期借入金(*)	2,606	7,106	2,606	1,341	141	59
合計	3,306	7,106	2,606	1,341	141	59

(*) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金(*)	4,800	-	-	-	-	-
長期借入金(*)	7,138	2,573	1,341	141	59	-
合計	11,938	2,573	1,341	141	59	-

(*) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,821	-	-	17,821
デリバティブ取引				
通貨関連	-	4	-	4

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,479	-	-	21,479
デリバティブ取引				
通貨関連	-	33	-	33

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	13,797	-	13,797

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	11,201	-	11,201

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	15,473	5,749	9,723
	小計	15,473	5,749	9,723
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,348	2,747	398
	小計	2,348	2,747	398
合計		17,821	8,496	9,325

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 14百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,820	6,929	13,891
	小計	20,820	6,929	13,891
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	658	704	45
	小計	658	704	45
合計		21,479	7,633	13,846

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 14百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	304	184	0
合計	304	184	0

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	2,970	2,115	0
合計	2,970	2,115	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について0百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について25百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等の判定を行い、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引 (買掛金)	米ドル	1,072	-	2
	ユーロ		141	-	1	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	228	-	-
合計				1,442	-	4

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引 (買掛金)	米ドル	661	-	32
	ユーロ		119	-	1	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	145	-	-
	ユーロ		34	-	-	
合計			959	-	33	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度のうち、当社(積立型制度)はキャッシュ・バランス・プランを導入しております。一部の国内連結子会社(積立型制度及び非積立型制度)は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、その退職給付に係る負債及び退職給付費用は簡便法により計算しております。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、複数事業主制度による厚生年金基金制度に加盟しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,559百万円	8,888百万円
勤務費用	460	492
利息費用	68	97
数理計算上の差異の発生額	458	232
退職給付の支払額	742	695
その他	-	0
退職給付債務の期末残高	8,888	8,550

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
年金資産の期首残高	12,629百万円	12,210百万円
期待運用収益	278	277
数理計算上の差異の発生額	450	822
事業主からの拠出額	490	501
退職給付の支払額	736	670
年金資産の期末残高	12,210	13,142

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,743百万円	8,334百万円
年金資産	12,210	13,142
差引額	3,467	4,807
非積立型制度の退職給付債務	144	215
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,322	4,591
退職給付に係る負債	230	297
退職給付に係る資産	3,553	4,889
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,322	4,591

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	460百万円	492百万円
利息費用	68	97
期待運用収益	278	277
数理計算上の差異の費用処理額	205	197
確定給付制度に係る退職給付費用	44	115

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	197百万円	857百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	768百万円	1,626百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	48.7%	47.4%
株式	20.4	22.3
オルタナティブ（注）	24.9	24.7
短期資産	6.0	5.6
合計	100.0	100.0

（注）オルタナティブは、J-REIT、グローバルREIT、外国国債、政府機関債、各種デリバティブ等を投資対象としたファンドなどに投資しております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.7%	1.1%
長期期待運用収益率	2.2	2.3
予定昇給率	3.3	3.0

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社では、確定拠出制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定拠出制度及び中小企業退職金共済制度 の要拠出額	60百万円	80百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度133百万円、当連結会計年度108百万円であります。

なお、当社が従来加入しておりました東京薬業厚生年金基金は2020年4月1日付で「代行返上」および「確定給付企業年金への移行」の認可を厚生労働省より受け、同日付で東京薬業企業年金基金へ移行しております。当該「代行返上」および「確定給付企業年金への移行」による損益への影響はありません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	182,141百万円	178,035百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	151,351	153,464
差引額	30,789	24,570

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.8% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 2.0% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

上記(1)の差引額のうち、主な要因は当社及び国内の一部の連結子会社が加盟する厚生年金基金制度の未償却過去勤務債務残高等6,169百万円、当年度剰余金11,809百万円、別途積立金25,149百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は償却残余期間2年5ヶ月の元利均等方式であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

上記(1)の差引額のうち、主な要因は当社及び国内の一部の連結子会社が加盟する厚生年金基金制度の未償却過去勤務債務残高等6,167百万円、当年度不足金6,221百万円、別途積立金36,959百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は償却残余期間5年10ヶ月の元利均等方式であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	2,114百万円	819百万円
賞与引当金	317	358
投資優遇税制	524	299
未払費用	201	222
資産除去債務	155	175
退職給付に係る負債	76	92
未払事業税	82	90
固定資産除却損及び減損損失	13	75
棚卸資産評価損	38	35
貸倒引当金	1	1
その他	344	402
繰延税金資産小計	3,871	2,574
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	611	465
評価性引当額小計(注)1	611	465
繰延税金資産合計	3,260	2,109
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,836	4,220
退職給付に係る資産	1,100	1,497
在外子会社の留保利益	343	355
資産除去費用	59	61
在外子会社の減価償却費	-	34
その他	25	27
繰延税金負債合計	4,365	6,196
繰延税金負債の純額	1,104	4,086

(注)1. 評価性引当額が146百万円減少しております。この減少の主な要因は、当社の一部連結子会社において、課税所得の計上により、将来減算一時差異に関する評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	2,114	2,114
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,114	(2)2,114

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,114百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,114百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、当社及び子会社理研食品(株)における将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	819	819
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	819	(2)819

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金819百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産819百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、当社における将来の課税所得の見込み等により、全額を回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	10.17	1.35
寄付金の損金不算入	0.00	0.24
在外子会社の税率差異	2.58	1.92
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62	0.79
住民税均等割	0.44	0.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.22	0.26
試験研究費の特別税額控除	1.51	1.69
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.05
その他	0.13	0.78
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.33	26.45

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

財の種類による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	
顧客との契約から生じる収益	58,186	7,031	23,532	88,750
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	58,186	7,031	23,532	88,750

収益の認識時期による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	
一時点で移転される財	58,186	7,031	23,532	88,750
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	58,186	7,031	23,532	88,750
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	58,186	7,031	23,532	88,750

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財の種類による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	
顧客との契約から生じる収益	63,154	7,753	20,576	91,484
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	63,154	7,753	20,576	91,484

収益の認識時期による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	
一時点で移転される財	63,154	7,753	20,576	91,484
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	63,154	7,753	20,576	91,484
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	63,154	7,753	20,576	91,484

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（ホ）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	18,717	20,118
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	20,118	23,117
契約負債（期首残高）	312	124
契約負債（期末残高）	124	109

契約負債は主に、商品又は製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は312百万円です。また、前連結会計年度において、契約負債が188百万円減少した理由は、海外事業における収益認識による前受金の減少が前受金の受け取りによる増加を上回ったことによるものです。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は124百万円です。また、当連結会計年度において、契約負債が14百万円減少した理由は、海外事業における収益認識による前受金の減少が前受金の受け取りによる増加を上回ったことによるものです。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内においては製品のマーケット分野別に営業体制を執っており、取り扱う製品についての戦略を営業本部が立案し、事業活動を展開しております。

また、海外においては、国内で製造した製品及び海外の生産子会社で製造した製品について、事業本部が戦略を立案し、海外の販売子会社が販売活動を展開しております。

したがって、当社は、国内と海外との地域別のセグメントから構成されており、国内事業の「国内食品事業」・「国内化成品その他事業」と、「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内食品事業」は、家庭用食品（一般家庭向け加工食品）、業務用食品（業務用市場向け加工食品など）、加工食品用原料等（食品業界向け加工食品用原料・食品用改良剤・ビタミンなど）の製造、販売を行っております。「国内化成品その他事業」は、化成品用改良剤、飼料用添加物などの製造、販売を行っております。「海外事業」は、食品用改良剤、化成品用改良剤、エキス・調味料類などの製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	国内 食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	58,186	7,031	23,532	88,750	-	88,750
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	1,622	1,622	1,622	-
計	58,186	7,031	25,155	90,373	1,622	88,750
セグメント利益	4,593	247	2,688	7,529	370	7,158
セグメント資産	49,415	5,881	21,348	76,644	28,578	105,223
その他の項目						
減価償却費	2,510	287	920	3,718	-	3,718
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,158	142	351	1,652	-	1,652

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 414百万円、棚卸資産の調整額44百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額28,578百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	国内 食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	63,154	7,753	20,576	91,484	-	91,484
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	1,334	1,334	1,334	-
計	63,154	7,753	21,910	92,818	1,334	91,484
セグメント利益	6,961	792	2,233	9,987	616	9,371
セグメント資産	54,310	6,162	23,219	83,692	35,083	118,776
その他の項目						
減価償却費	2,382	284	663	3,330	-	3,330
減損損失	265	5	-	270	-	270
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,536	297	798	3,632	-	3,632

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 520百万円、棚卸資産の調整額 96百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額35,083百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	家庭用 食品	業務用 食品	加工食品 用原料等	国内化成品 その他	海外 改良剤	合計
外部顧客への売上高	12,727	19,588	25,870	7,031	23,532	88,750

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
65,220	23,530	88,750

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	マレーシア	中国	その他	合計
19,429	2,591	1,025	591	23,637

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	家庭用食品	業務用食品	加工食品用原料等	国内化成品その他	海外改良剤	合計
外部顧客への売上高	13,138	21,887	28,128	7,753	20,576	91,484

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
70,908	20,575	91,484

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	マレーシア	中国	その他	合計
18,799	2,719	1,132	730	23,382

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	国内食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	265	5	-	270	-	270

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	2,174円39銭	2,523円84銭
1株当たり当期純利益	195円51銭	268円44銭

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2．1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 184千株、当連結会計年度 166千株）。
- また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 190千株、当連結会計年度 173千株）。
- 3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	6,414	8,755
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	6,414	8,755
普通株式の期中平均株式数（千株）	32,806	32,617

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700	4,800	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,606	7,138	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	18	7	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	11,254	4,115	0.7	2025年～2028年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	18	26	-	2025年～2031年
その他有利子負債(預り保証金)	1,132	1,174	1.5	取引終了時
合計	15,729	17,263	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,573	1,341	141	59
リース債務	6	4	4	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,189	44,613	69,058	91,484
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,961	5,181	8,453	11,909
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,068	3,667	6,080	8,755
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	63.05	111.74	185.26	268.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	63.05	48.70	73.51	83.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,490	9,003
受取手形	421	5,507
電子記録債権	967	5,123
売掛金	1,16,046	1,18,412
商品及び製品	5,838	6,004
仕掛品	2,363	3,081
原材料及び貯蔵品	2,350	3,249
前払費用	373	413
未収入金	1,319	1,488
その他	1,180	1,268
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	36,351	42,662
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,887	7,575
構築物	532	3,501
機械及び装置	3,5,113	3,4,716
車両運搬具	54	75
工具、器具及び備品	647	653
土地	1,323	1,323
建設仮勘定	71	625
有形固定資産合計	15,631	15,472
無形固定資産		
借地権	283	283
ソフトウェア	127	155
その他	20	348
無形固定資産合計	431	787
投資その他の資産		
投資有価証券	17,777	21,444
関係会社株式	5,783	5,783
関係会社出資金	1,848	1,848
関係会社長期貸付金	90	70
差入保証金	593	595
前払年金費用	2,784	3,262
その他	149	153
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	29,023	33,155
固定資産合計	45,086	49,414
資産合計	81,437	92,077

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	94	5,196
電子記録債務	597	5,770
買掛金	1,674	1,802
短期借入金	2,400	4,109
未払金	448	1,978
未払費用	1,305	1,346
未払法人税等	597	838
未払消費税等	122	389
預り金	77	84
賞与引当金	862	1,023
役員賞与引当金	45	41
設備関係支払手形	61	521
その他	2	4
流動負債合計	15,064	26,936
固定負債		
長期借入金	10,500	3,600
繰延税金負債	1,001	3,761
株式報酬引当金	163	195
退職給付引当金	84	90
長期預り保証金	1,132	1,174
その他	312	392
固定負債合計	13,194	9,215
負債合計	28,258	36,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,537	2,537
資本剰余金		
資本準備金	2,465	2,465
資本剰余金合計	2,465	2,465
利益剰余金		
利益準備金	634	634
その他利益剰余金		
配当準備積立金	105	105
固定資産圧縮積立金	1	-
別途積立金	38,358	40,358
繰越利益剰余金	4,242	8,153
利益剰余金合計	43,341	49,251
自己株式	1,633	7,954
株主資本合計	46,711	46,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,463	9,606
繰延ヘッジ損益	3	19
評価・換算差額等合計	6,467	9,626
純資産合計	53,178	55,925
負債純資産合計	81,437	92,077

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 63,143	1 68,269
売上原価	1 44,616	1 46,770
売上総利益	18,526	21,499
販売費及び一般管理費	2 15,323	2 15,772
営業利益	3,203	5,727
営業外収益		
受取利息	1 2	1 0
受取配当金	1 1,245	1 2,807
受取賃貸料	1 155	1 160
その他	1 181	1 180
営業外収益合計	1,584	3,148
営業外費用		
支払利息	120	104
賃貸収入原価	44	40
支払手数料	1 25	1 24
その他	66	26
営業外費用合計	257	195
経常利益	4,530	8,680
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	4 184	4 2,115
補助金収入	9	174
特別利益合計	194	2,290
特別損失		
減損損失	-	5 54
固定資産除却損	6 42	6 113
固定資産圧縮損	-	7 165
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	0	25
事業再編関連損失	-	8 75
特別損失合計	44	434
税引前当期純利益	4,680	10,536
法人税、住民税及び事業税	516	1,066
法人税等調整額	70	1,366
法人税等合計	445	2,433
当期純利益	4,234	8,103

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,537	2,465	605	3,071	634	105	1	31,458	20,019	52,218
当期変動額										
剰余金の配当									1,583	1,583
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-
別途積立金の積立								6,900	6,900	-
当期純利益									4,234	4,234
自己株式の取得										
自己株式の消却			605	605					11,527	11,527
株式給付信託による自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	605	605	-	-	0	6,900	15,776	8,876
当期末残高	2,537	2,465	-	2,465	634	105	1	38,358	4,242	43,341

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,785	44,042	7,289	2	7,292	51,334
当期変動額						
剰余金の配当		1,583				1,583
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		4,234				4,234
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の消却	12,133	-				-
株式給付信託による自己株式の処分	18	18				18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			825	1	824	824
当期変動額合計	12,151	2,669	825	1	824	1,844
当期末残高	1,633	46,711	6,463	3	6,467	53,178

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,537	2,465	2,465	634	105	1	38,358	4,242	43,341
当期変動額									
剰余金の配当								2,194	2,194
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
別途積立金の積立							2,000	2,000	-
当期純利益								8,103	8,103
自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	2,000	3,911	5,909
当期末残高	2,537	2,465	2,465	634	105	-	40,358	8,153	49,251

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,633	46,711	6,463	3	6,467	53,178
当期変動額						
剰余金の配当		2,194				2,194
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		8,103				8,103
自己株式の取得	6,360	6,360				6,360
株式給付信託による自己株式の処分	39	39				39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,143	15	3,158	3,158
当期変動額合計	6,321	411	3,143	15	3,158	2,746
当期末残高	7,954	46,299	9,606	19	9,626	55,925

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

a. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b. 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、取締役等及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

当社は主に家庭用食品、業務用食品、加工食品用原料、食品用改良剤、化成品用改良剤、ビタミン類などの製造・販売を行っております。

これらの商品又は製品の販売については商品又は製品の引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財を自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財が他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を他の当事者に支払う額を控除した純額で認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しており、また、有償受給取引については、その取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。売上割戻しの金額は契約に基づき、販売代理店又は小売店における販売促進期間中の販売金額の見積りを基礎として見積もっており、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

有償支給取引において、支給品を買い戻す義務を負っている場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第104項の取扱いを適用し、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね3ヶ月程度で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7．ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用しております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(ホ) その他

リスク管理体制としては、ヘッジ取引は担当部門が実行し、経理部が管理及び随時取締役会へ報告し、承認を受けております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 製品販売金額に応じて支払われる売上割戻しに係る未払販売促進費の測定額

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
未払費用	3,005	3,466
(未払販売促進費)	522	559

当社は、販売代理店または小売店の販売金額に応じた売上割戻しの支払いや、キャンペーン活動に対する協賛金の支払いなどを通じて当社製品の販売促進活動を行っております。当事業年度の貸借対照表において未払費用が3,466百万円計上されておりますが、これには未払販売促進費559百万円(総資産の0.6%)が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 製品販売金額に応じて支払われる売上割戻しに係る未払販売促進費の測定額」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	1,001	3,761
(繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産)	2,732	1,518

当事業年度における繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は1,518百万円(総資産の1.6%)であり、税務上の繰越欠損金を含む将来一時差異等に係る繰延税金資産の総額1,730百万円から評価性引当額211百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性に関する判断」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」および「流動負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度よりそれぞれ「投資その他の資産」の「その他」および「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた0百万円は、「投資その他の資産」の「その他」、「流動負債」の「リース債務」に表示していた2百万円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

(税効果会計関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「棚卸資産評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

これらの結果、前事業年度の注記において、繰延税金資産の「棚卸資産評価損」12百万円および「その他」86百万円は、「有価証券評価損」23百万円、「その他」75百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役及び常務執行役員（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）（役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

執行役員（顧問執行役員を含み、取締役兼務者を除く。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）（執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務は、次のとおりであります。(独立掲記したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,021百万円	1,213百万円
短期金銭債務	1,240	1,441

2 偶発債務
保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(1) 勤労者財産形成促進法に基づく 従業員の銀行からの借入金に対する保証	1百万円	1百万円
(2) 関係会社の借入金に対する保証 株式会社健正堂 保証債務	353	289

3 圧縮記帳

有形固定資産に係わる国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
構築物	- 百万円	14百万円
機械及び装置	23	173
計	23	188

4 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は、財務健全性の確保のため、取引銀行1行との間に当座貸越契約を締結しております。また、資産効率の向上、金融関係費用の削減、不測の事態に備えた流動性および財務健全性の確保のため、取引銀行4行との間に貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入実行残高及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,000百万円	11,000百万円
借入実行残高	-	4,000
差引額	6,000	7,000

5 事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が当事業年度の残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	107百万円
電子記録債権	-	125
支払手形	-	29
電子記録債務	-	224
設備関係支払手形	-	92

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,809百万円	3,017百万円
仕入高	10,899	10,915
営業取引以外の取引による取引高	1,416	3,090

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.2%、当事業年度49.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.8%、当事業年度50.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	542百万円	228百万円
販売促進費	635	685
運送保管料	2,986	3,026
貸倒引当金繰入額	0	0
給料手当	2,562	2,684
賞与	863	999
賞与引当金繰入額	435	518
役員賞与引当金繰入額	45	41
株式報酬引当金繰入額	74	71
退職給付費用	69	59
減価償却費	160	187
研究開発費	2,606	2,642

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	-
計	0	0

4 投資有価証券売却益は、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5 減損損失は、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
建物	3百万円	4百万円
構築物	0	0
機械及び装置	3	18
工具、器具及び備品	1	1
解体撤去費用等	34	89
計	42	113

7 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
構築物	- 百万円	14百万円
機械及び装置	-	150
計	-	165

8 事業再編関連損失は、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2023年 3月 31日)	当事業年度 (2024年 3月 31日)
子会社株式	5,783	5,783

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,105百万円	819百万円
賞与引当金	263	312
未払費用	194	215
資産除去債務	94	115
未払事業税	74	83
株式報酬引当金	50	59
有価証券評価損	23	30
退職給付引当金	25	27
その他	75	65
繰延税金資産小計	2,907	1,730
評価性引当額	174	211
繰延税金資産合計	2,732	1,518
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,825	4,212
前払年金費用	852	999
資産除去費用	51	57
その他	4	10
繰延税金負債合計	3,733	5,280
繰延税金負債の純額	1,001	3,761

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減()	14.93	0.35
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.77	1.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.71	6.77
試験研究費の特別税額控除	2.44	1.81
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.19
その他	0.22	0.85
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.53	23.09

() 主な増減内容は以下のとおりです。

税務上の繰越欠損金	15.28%	- %
資産除去債務	-	0.20

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	19,598	332	283 (53)	575	19,647	12,072
	構築物	1,889	30	40 (0)	60	1,879	1,377
	機械及び装置	33,545	942	571	1,231	33,915	29,199
	車両運搬具	298	46	39	25	305	229
	工具、器具及び備品	3,989	258	177 (0)	251	4,070	3,417
	土地	1,323	-	-	-	1,323	-
	建設仮勘定	71	570	15	-	625	-
	計	60,716	2,180	1,128 (54)	2,145	61,768	46,296
無形 固定資産	借地権	283	-	-	-	283	-
	ソフトウェア	249	86	51	55	284	129
	その他	21	327	-	0	348	0
	計	554	414	51	56	917	130

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 機械及び装置の当期増加額は主に生産設備の更新・増強によるものであります。

3. 当期首残高及び当期末残高は取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	0	0	3
賞与引当金	862	1,023	862	1,023
役員賞与引当金	45	41	45	41
株式報酬引当金	163	71	39	195

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rikenvitamin.jp/
株主に対する特典	毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記載された株主に対し、保有期間及び保有株式数に応じて下記の基準で当社製品を贈呈 (1) 保有期間3年未満 100株以上 500株未満 当社製品(1,000円相当) 500株以上 1,000株未満 当社製品(2,000円相当) 1,000株以上 3,000株未満 当社製品(3,000円相当) 3,000株以上 当社製品(4,000円相当) (2) 保有期間3年以上 100株以上 500株未満 当社製品(2,000円相当) 500株以上 1,000株未満 当社製品(3,000円相当) 1,000株以上 3,000株未満 当社製品(4,000円相当) 3,000株以上 当社製品(5,000円相当)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度（第87期）（自 2022年4月1日
至 2023年3月31日） | 2023年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2023年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | （第88期第1四半期 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日） | 2023年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | （第88期第2四半期 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日） | 2023年11月10日
関東財務局長に提出 |
| | （第88期第3四半期 自 2023年10月1日
至 2023年12月31日） | 2024年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | 2023年6月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | | 2024年2月1日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | 2024年3月6日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間（自 2024年2月1日
至 2024年2月29日） | 2024年3月13日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

理研ビタミン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野直樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上倫哉

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理研ビタミン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研ビタミン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>理研ビタミン株式会社（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産が540百万円計上されている。注記事項「税効果会計関係」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は2,109百万円（総資産の1.8%）であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額2,574百万円から評価性引当額465百万円が控除されている。このうち、理研ビタミン株式会社において計上した繰延税金資産の金額は1,518百万円（評価性引当額211百万円控除後）である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。また、その回収可能性は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて判断される。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した翌連結会計年度以降の中期的な事業計画を基礎としているが、当該事業計画には、将来の製品販売価格、製品販売数量及び原材料価格に関して、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、理研ビタミン株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、中期的な事業計画及び翌期利益計画の策定を含む将来の課税所得の見積りの策定プロセスに係る内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 企業分類の妥当性の評価 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」における企業分類について、過去の課税所得及び税務上の欠損金の推移等に基づき、その要件への適合性の検討を行った。</p> <p>(3) 将来の課税所得の見積りに関する評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる将来の課税所得の見積りが合理的かどうかについて評価するため、その根拠について経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過去の中期的な事業計画とその後の実績とを比較し、経営者による見積りの精度について評価した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りについて、当該見積りの基礎となる中期的な事業計画及び翌期利益計画との整合性を確認した。</p> <p>将来の製品販売価格、製品販売数量及び原材料価格についての仮定の適切性を評価するため、過去の実績からの趨勢分析を行うとともに、市場予測及びその他の利用可能な外部データと比較検討した。</p> <p>将来の製品販売価格、製品販売数量及び原材料価格に関して不確実性を加味した感応度分析を実施し、これらが繰延税金資産の回収可能性の評価に与える影響を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

当監査法人は、下記1.及び2.の事項について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったことから、2020年4月1日から2022年3月31日までの各連結会計年度の連結財務諸表に対する独立監査人の監査報告書において限定付適正意見を表明している。

したがって、当監査法人は、これらの事項に関連するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。なお、当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったことから、2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表に対する監査意見を表明していない。

1. 2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度

連結貸借対照表に計上されている仮受金、青島福生食品有限公司の商品及び製品、原材料及び貯蔵品、及び連結損益計算書に計上されている水産加工品取引関連損失、売上原価に含まれる青島福生食品有限公司の棚卸資産評価損、並びに連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている仮受金の受取額、水産加工品取引関連損失に係る支払額、棚卸資産の増減額の正確性

2. 2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度

連結損益計算書に計上されている売上原価に含まれる青島福生食品有限公司の棚卸資産評価損、関係会社出資金売却益、及び連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている棚卸資産の増減額の正確性

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、理研ビタミン株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、理研ビタミン株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

理研ビタミン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上野直樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上倫哉
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理研ビタミン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研ビタミン株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

当監査法人は、下記１．から３．の事項について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったことから、各事業年度の財務諸表に対する独立監査人の監査報告書において限定付適正意見を表明している。

したがって、当監査法人は、これらの事項に関連するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。

１．2019年４月１日から2020年３月31日までの第84期事業年度

貸借対照表に計上されている貸倒引当金、債務保証損失引当金、関係会社事業損失引当金、及び損益計算書に計上されている関係会社出資金評価損、関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額、関係会社事業損失引当金繰入額の正確性

２．2020年４月１日から2021年３月31日までの第85期事業年度

貸借対照表に計上されている貸倒引当金、債務保証損失引当金、関係会社事業損失引当金、及び損益計算書に計上されている関係会社出資金評価損、関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額、関係会社事業損失引当金繰入額の正確性

３．2021年４月１日から2022年３月31日までの第86期事業年度

損益計算書に計上されている関係会社貸倒引当金戻入額、債務保証損失引当金戻入額、関係会社事業損失引当金戻入額の正確性

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。